

紀美野町第1回定例会会議録

平成22年3月23日（火曜日）

○議事日程（第5号）

平成22年3月23日（火）午前9時30分開議

- 第 1 議案第31号 平成22年度紀美野町一般会計予算について
- 第 2 議案第32号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第33号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第 4 議案第34号 平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について
- 第 5 議案第35号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 6 議案第36号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第 7 議案第37号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第 8 議案第38号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 9 議案第39号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
- 第10 議案第40号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
- 第11 議案第41号 平成22年度紀美野町上水道事業会計予算について
- 第12 議案第15号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第13 議案第16号 辺地総合整備計画の変更について
- 第14 議案第17号 指定管理者の指定について（紀美野町美里温泉かじか荘）
- 第15 議案第18号 指定管理者の指定について（毛原オートキャンプ場）
- 第16 議案第46号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）について
- 第17 請願第 2号 「最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書」の提出を求める請願について（委員長報告）
- 第18 発議第 1号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書（案）の提出について
- 第19 議員の派遣について
- 第20 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

- 第 2 1 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
第 2 2 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
第 2 3 閉会中の継続審査の申し出について（総務文教常任委員会）
第 2 4 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）
-

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 4 まで

○議員定数 16 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	田 代 哲 郎 君
2 番	小 椋 孝 一 君
3 番	北 道 勝 彦 君
4 番	新 谷 榮 治 君
5 番	向井中 洋 二 君
6 番	上 北 よしえ 君
7 番	西 口 優 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
1 0 番	前 村 勲 君
1 1 番	加 納 国 孝 君
1 2 番	松 尾 紘 紀 君
1 3 番	杉 野 米 三 君
1 4 番	鷲 谷 禎 三 君
1 5 番	美 濃 良 和 君
1 6 番	美 野 勝 男 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	橋戸常年君
消防長	七良浴光君
総務課長	岡省三君
企画管財課長	牛居秀行君
住民課長	中尾隆司君
税務課長	山本倉造君
産業課長	増谷守哉君
建設課長	山本広幸君
会計管理者	岡本卓也君
総務学事課長	
教育次長	溝上孝和君
生涯学習課長	新田千世君
保健福祉課長	井上章君
水道課長	三宅敏和君
地籍調査課長	温井秀行君
代表監査委員	向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長	大東淳悟君
書記	中谷典代君

開 議

○議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、これから3月18日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

なお、執行部より議案第46号の提出があり、本日、本会議開会前に議会運営委員会で協議いただき、日程につけ加えていますので、報告して御了承願います。

（午前 9時30分）

○議長（美野勝男君） それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第31号 平成22年度紀美野町一般会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第1、議案第31号、平成22年度紀美野町一般会計予算について議題とします。

歳出の第4款まで質疑が終わっています。

本日は、前回に引き続き、歳出第5款から最後までについて、質疑を行います。

質疑をするときは、まず、マイクを自分のほうに向けてから、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは、歳出第5款から第6款について、質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） それでは、第5款農林水産費、本予算に占める農林水産費の構成比が何パーセントなのか、お伺いします。

それから、1項農業費、2目農業総務費、19節負担金補助金及び交付金で、75から76ページにかけてです。全国カキ研究大会実行委員会負担金3万円が計上されていますが、この研究会というのは、どんな趣旨の研究会なのか教えてほしいと思います。

それから、従来あった町青年農業経営者補助金がなくなった理由についてお伺いします。

3目農業振興費です。13節委託料、76ページです。農産物出荷サポート委託料の事業内容について、お伺いします。

それから、19節負担金補助及び交付金、77ページで、町農業経営支援事業補助金、ことしも800万円を計上しましたが、これ申し込みが予想より超える場合が、今年の

ように追加補正をする考えがあるのかどうか、お伺いします。

2項林業費、1目林業総務費で、13節委託料、82ページです。地域おこしコーディネート委託料20万円が計上されていますが、この事業内容についてお伺いします。

それから、水産振興費の、これは84ページ、委託料で、緊急雇用事業貴志川環境保全事業委託料644万が計上されてます。これ、貴志川の河川の改修とかいろんなことに使われると思いますけれども、具体的にどんな事業を考えておられるのかお答えください。

それから、19節負担金補助及び交付金で、貴志川漁業組合鮎放流補助金280万円余りが計上されているのですが、毎年、あゆを放流しても魚影が非常に薄いというのですか、肝心の釣るころになったら、いてないので、釣り人の姿もほとんど貴志川では見かけないような状況が続いています。その原因はいろいろあると言われてはいるんですが、鵜もその原因の一つではないかと考えられるんですが、いわゆる鵜の駆除に対する補助というのはできないのかどうか、その辺についてお伺いします。

それから、アマゴ放流補助金が、これ減額されてますが、来年度も減額することになっているんですが、このアマゴの放流を減額する理由についてお伺いします。

それから、6款の消防費、85ページです。商工費のこの予算全額に対する構成比が何パーセントなのかお伺いします。

それから、商工費で、商工振興費、負担金補助及び交付金で、商工会補助金が少し減額されています。減額の理由についてお伺いします。

それから、シルバー人材センター補助金550万のこの法人化の見通しと具体的に法人化すれば、具体的なメリットとしてどんなメリットがあるのか、その辺のことについてお答え願います。

それから、紀美野町伝統工芸後継者育成支援事業費補助金、要するに伝統の鬼毛ぼうきの後継者ですが、30万は、これ何年度までの予定なのか、その辺についてお答え願えたらと思います。

2目観光費、委託料で、87ページ、ふれあい公園オープン10周年記念イベントとして、委託料200万円が計上されています。イメージとしてどんな内容のイベントをイメージされているのか、その辺のことについてもお伺いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

（産業課長 増谷守哉君 登壇）

○産業課長（増谷守哉君） それでは、田代議員の質疑に答えさせていただきたい
と思います。

まず、農林業の構成比でございます。農業費に関しましては、6.4%となっております。
います。

次に75ページ、19補助金の第39回全国柿研究大会の内容でございます。これにつ
きましては、全国柿研究大会は、全国の柿農家や柿に係る関係者が一堂に会し柿の産
業の振興のために、技術やまた経営について意見交換を行う研究会として、全国で各県
を回りながら開催されてございます。平成22年度につきましては、和歌山県で第39
回として開催されることとなっております。主催者は、全国果樹研究連合会、それと、
この大会のために和歌山県で結成されました紀美野町を含む県下8市町村と県内五つの
JAで形成された大会実行委員会が主催者となっております。大会の内容につきましては、
ことしの8月5日また6日の2日間をかけまして、高野山大学において研究発表
会、それからかつらぎ町において、産地の視察という日程でございます。参加者は県外
350、県内300、全体で650人の参加者を予定してございます。大会については、
このような大会を予定してございます。

次に町の青年農業研究会でございます。これにつきましては、昨年度から団体として、
非常に時期的に、青年、若い方の農業者が忙しいということで、会を少し運営してい
にくいという体制になってきました。実活動はないということから、補助金を出さない
ということで、会のほうも了解の上で、このような補助の体制となっております。

次に農産物出荷サポート事業の委託費361万8,000円、76ページの一番下で
ございます。これにつきましては、紀美野町内、特に旧美里町管内で、ここの区域の農
家が農産物の直売所まで非常に距離がある、また車の運転がままならない。また小規模
農家のため数量がそろえられないということから、主に、自家用の農作物の栽培のみを
行って、小規模な耕作しか行っていないという状況でございます。このため、この地区
でつくった野菜などを市場に出すシステムをつくることによりまして、農家の耕作意欲
を向上させ、また集荷を通じて、交流の場づくりに貢献していくということを目的とし
て事業を実施することとしてございます。具体的には、この事業につきましては、ふる
さと雇用再生創出特別基金を活用いたしまして、地域の農産物をJAとれたて市場へ出

荷する仕組みをつくり、この事業につきましては、JAが業務を委託するという
ことで計画してございます。2人の雇用、これは、市場へ出荷する人員でござ
います。それと運搬用の車をリースする、これを行いまして、農作物等の出
荷をとれたて市場へ出すということで計画してございます。経費につきま
しては、人件費として220万円、運搬用の車のリース代としまして141万
8,000円、計361万8,000円の予算を計上させていただいてございま
す。

次に農業経営支援事業補助金、77ページでございす。この事業につきま
しては、昨年度予算を2,800万円の事業ということで、これにつきましては、
経済危機対策の交付金を活用いたしまして実施してございす。来年度につ
きましては、800万円の予算ということで、かなり下がっているんですが、
内容につきましては、従来の農業支援事業いろいろもろもろな事業に加
えまして、ことし実施いたしました農機具の補助についても実施したいと
考えてございす。予算的に非常に小さいんですが、要望等を見させてい
ただきまして、その辺の補正等についても、また今後検討してまいりたい
と考えてございす。

次に地域おこしコーディネート委託料、82ページでございす。これにつ
きましては、地方自治体が都市住民を住民票を移した形で受け入れ、地
域おこし協力隊員として委嘱し、最高3年間農林業の応援、住民の生活
支援など、地域の取り組みへの協力活動に従事してもらいながら、隊員
の定住、移住を促していくという事業でございす。総務省の管轄事業
で、この事業につきましては、隊員一人当たり最高350万円の歳出に
対して、特別交付措置による自治体への財政支援がございす。紀美野
町では、移住交流事業に係る地域づくりや協力活動を行ってもらえる
地域おこし協力隊1名を予定してございす。月額15万円の12カ月の
報償費といたしまして、年額192万円、その他必要経費として委託料
で業務を計画し管理してもらうために、この計画につきましては、定
住を支援する会へ委託したいと考えてございす。これにつきまして、
地域おこしコーディネート委託料ということで20万円計上させていただ
いてございす。このほか隊員の使用する車のリース料72万円、作業事
務用の備品代として54万5,000円、燃料費等で9万8,000円、計34
8万3,000円を今回22年度で経費を計上させていただいてございま
す。

次に84ページ、水産振興費の貴志川環境保全の委託料、これについて
具体的に何をするかということでございす。これにつきましては、貴志
川の環境が自然の変化に伴

って変わってきている、カヤが川の中に非常に生えて、釣りをするにしても環境が非常に悪いと、釣り客が減ってきているということで、このカヤを刈る作業を予定してございます。面積につきましては、大体5万平米を予定してございます。

次に同じく84ページの貴志川の漁協に対する補助でございしますが、非常に川の鮎が少ないと、鮎を入れているけれども、姿が見えないということがございます。これにつきましては、まず、一番原因と考えられますのは、鶺鴒の飛来による鮎の捕食ということが非常に大きな原因であろうかと思っております。これにつきましては、漁協の方でも捕獲を行いまして、年間、大体30匹ぐらいの鶺鴒を捕獲しているというところでございます。そのほか、カヤと言うんですか、アセが非常に生えているということで、非常に川の中の環境が変わってきているということも原因の一つであろうかなと考えてございます。

次に貴志川の漁協組合のアマゴの放流に対して、減額しているということでございます。これにつきましては、財政の関係上、今年につきましては30万でございました。来年度は20万ということで10万円の減額になっているかと思っております。減額につきましては、いろいろ勘案した結果、財政の関係上もありまして減額ということで御理解いただきたいと思います。

次に商工費、商工費の全体に占める構成比でございします。0.56%であろうかと思っております。

次にシルバー人材センター、85ページでございします。これは、効果ということでございします。シルバー人材センターにつきましては、地域の通常、一般の企業さん、仕事をされている方が、それを小さ過ぎて簡易な仕事であるということ、取らない仕事をシルバーのほうで受け持って仕事をしている状態でございます。高齢者の働く場所をつくることによって、生きがい、また収入の確保ということで地域の活性化に貢献しているのではないかなと考えてございます。

次に商工会の補助金の減額でございします。平成21年度につきましては、1,208万円、来年度につきましては、1,148万円でございします。この減額につきましても、財政の厳しい折ということで、この分を減額させていただいているところでございします。

次に、紀美野町の伝統工芸後継者育成支援事業の30万円でございします。これにつきましては、22年度・23年度2年間の事業実施を予定してございします。これにつきましては、平地区の鬼毛のほうきの制作の後継者、新しくそれに就く方に対して、年間30万円、それを2年間実施するというので、県からの補助金をいただいている分でご

ざいます。

次に87ページの委託料のふれあい公園オープン10周年記念イベント委託料200万円でございます。これにつきましては、公園が平成12年7月オープンいたしまして、10年が経過いたします。そのオープン10年を記念いたしまして、イベントを実施したいと考えてございます。金額的に200万円ということがございますので、余り大きなものではないと考えておりますが、夏、7月・8月ぐらいにできれば実施いたしたい。それと同時にステージも完成してございますので、それを御披露ということも兼ねまして、イベントを考えてございます。内容的には、コンサートとかパークゴルフ場の記念大会等を予定してございますが、詳細的には、まだ現在のところ決まっている状態ではございませんので、また、決まり次第、皆さんにお知らせさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

- 議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。
- 1番 (田代哲郎君) シルバー人材センターの法人化の見通しについて。
- 議長 (美野勝男君) 産業課長、増谷君。
- 産業課長 (増谷守哉君) 済みません、答弁漏れです。

シルバー人材センターの法人化の見通しでございます。この法人化になるためには、会員さんが100名以上、それと売り上げと言うんですか、仕事量が年間に5,000人/日のこなさなければいけないということで、平成21年度につきましては、これをすべてクリアできる状態です。これをもちまして、できれば早い時期、5月・6月ぐらいに法人化の申請を行ってまいりたいと。早ければ9月・10月ぐらいには、法人化ということで、団体が形成されていくものと考えてございます。

- 議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。
- 1番 (田代哲郎君) 農林水産費については、若干ちょっとだけ上がっているかと思うんですけど、決算ベースでいくと、やっぱり6%ぎりぎりというところへ落ちてしまうんで、大体、近隣のよく似た市町村だと8%ぐらいの構成比があって、予算額ももう少し大きいというところが多いようです。こういう中山間地で農林水産の予算をふやせば何とかなるというものではないんですけど、やっぱり農業・林業等にそれを再生していくという町の意欲というんですか、ビジョンというそういうような一つのあらわ

れにもなると思いますんで、そういうところについてどう考えられているのか、構成比が低いということの理由も含めてお伺いします。

それから、75・76ページのカキ振興のための研究大会、和歌山で開かれるんで、参加するんだということですけども、要するに、和歌山へ来たから参加すると、今まで、全国的なそれに参加していて、和歌山に来たんで、実行委員会に参加していくということなのか、今後も継続してこのカキ研究大会に参加していくよということなのか、その辺のことについてお伺いします。

それから、76ページの農産物出荷サポート委託料ですけども、旧美里町の奥のほうからいわゆるとれたて広場等へ出荷すると。回収についても、売れ残った分の回収ということは、いつも苦情として聞くんですが、その辺のことについても、サポート、委託請け負っていただけるのか、その辺のことをお答えください。

それから、水産業費、84ページの川の浄化問題で、これを緊急雇用事業としていわゆるアシがたくさん川の中へ生え込んで、非常に景観も害するし、それから何よりも河原へかなりアシが生え上がってきて、従来は非常にきれいな河原で、子供たちも泳げたようなところが、アシというかヨシというか、そういうのでいっぱいになってしまっただけという状態があって、川の水質そのものの変化がどうなんかはよくわかりませんが、そういう景観上とか川の中までアシが生え込んでいくという、人が入りにくいという状況が非常にあちこちで見受けられるんで、それを全部刈るだけで、何とかできるのかどうか、その辺のこと、素人考えですけど、刈ったらまたすぐ出てくるような気がするんで、根絶やしにする方法はないのかどうか。これをやろうと思ったら、相当大きな事業費が要すると思うんですけど、やっぱりまちの非常に大きな財産ですので、そういうことが考えられないのか、お伺いいたします。

それから鶺鴒の問題ですけど、確かにたくさんの鶺鴒が飛んできて、それで、非常に旺盛に捕食してしまうというか、水の中を潜って魚を追っかけていくんで、それもかなり早いスピードで追いかけていくようで、それも早朝とか、余り人の目につかない時期にという話も聞きます。ここも素人考えなんですけど、有害鳥獣対策の中にそれを繰り込むというのですか、入れてまちの事業としてそういうのをやるというのは難しいのかどうか、その辺のこともお答えください。

それから、商工費なんですけど、これの構成比ですけども、0.56%と、予算では、ちょっと構成比は上がっているんですけど、決算ベースでいったら20年度の決算は、

0.3%という非常に低い比率になってまして、これは、県下的に見ても、商工費の構成比が低いと、金額的にも何千万円の単位というのは、ここだけではないのかなと。きのうも北山村どうなんかなとって調べてみたんですけど、ネットにそれが出てませんので、それはわかりませんが、いわゆるそれだけ、0.何%ということで、額的にも1億を超えないというような商工費の実情って、これの理由ですね、どうしてそういうことになるのか、その辺のことについて、構成比、金額ともに低い、ほかの町村に比べて低い理由、同じような町村と比べてもそういう傾向があるということについての理由をお答え願えたらと思います。

85・86ページの中で、財政問題で商工会の補助金を、はっきり言えばお金がないんで、少し削ろうかという、商工会へ補助金を出せば、商業や工業を営んでおられる人たちが豊かになるかという、そうとばかりも言えない部分もあります。それはやり方にもよるとは思うんですけども、やっぱり、しかし、このまちの現状というのは、非常にそういう小さな商店であるとか、そういうところの衰退というんですか、中小企業も含めて、そういうのが、非常に目立っているということもありまして、やっぱり地域おこしという視点でとらえれば、そういう部分の補助というのも、ある程度意味を持つんではないかと思えますんで、その点について、財政問題があるんで、お金がないんでということだけで減額することの善し悪しというのは、そういう考え方というのがどうなのかお答え願いたいと思います。

シルバー人材センターですけど、これからいわゆる申請をして、10月ごろには法人化の認可がおりるであろうということですが、その場合に、いわゆる直接補助金を受けられるというようなことが出てくると思うんです。その場合の町の補助というのは、いわゆるそういう補助金がおりに見合って減額していくのか、その辺のこともお答え願えればと思います。

それだけお伺いします。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 再質疑にお答えさせていただきたいと思います。

農林業の構成比6.4%、通常、ほかの市町村の平均が大体8%ということでございます。農林業の事業につきましては、紀美野町にとって必要な事業を計上させていただいているところでございます。パーセントが幾分低いということでございますが、これは金額を上げていかなければ、パーセント上がってこないということでございますが、

必要な事業をやっているパーセントが6.4%であるということで御理解いただきたいなど考えてございます。

柿の大会でございます。和歌山へ来たから参加するののかということでございますが、柿の大会につきましては、近年各年で全国各地で実施しているようでございます。参加につきましては、県が中心になって他府県で行った場合は、各関係する市町村、それから、JAを取りまとめいたしまして、団体で、その大会に参加するということでございます。そういうことで、再来年になるかと思いますが、ほかの県で大会があれば、また必要であれば、紀美野町としても参加するということで考えてまいりたいと考えてございます。

次に農産物のサポート事業でございます。売れ残ったものについては、回収するののかということでございます。まず、2名の方を雇用して、地域で農産物を集めて、それから運搬して向こうのとれたてで品物を並べると。回収につきましても、その2名の方による回収ということで、今のところ考えてございます。地域の人が現地へ行って回収するというようなことは、この事業やる意味がございませんので、そういうことで、すべて雇用した方に実施してもらおうということで、今のところ考えてございます。

次に環境で、アセを刈るだけでいいのかということでございます。まず、現在生えているアセをとにかく刈ると、刈って平坦な河川の流域を大きくしていくということで実施してございます。漁協のほうでも、また別途重機を入れまして、特に生えてきたら非常に困るという区域については、根っこというんですか、土の中の、砂利の中の根を掘り起こして撤去するという事業も今年につきましてもやってございます。それと、県のほうへ要望いたしまして、河川の環境整備ということで、そういうふうな砂利の中の根を取るというような事業につきましても、要望をしてございます。また、県のほうでやっていただけるかなということで考えてございます。

次に鶺鴒の有害鳥獣の捕獲の鳥に、動物に入れられないかということでございます。これにつきましては、鳥獣害の駆除ということで、人家に何百メートル、200メートル以内では発砲はできない。もちろん人がいたとか、そういうところでは、もう全く、これは銃を使うことはできません。紀美野町の貴志川区域では、非常に民家が多いということもございまして、旧美里の上のほうであれば、幾分撃てるところもあろうかと思うんですが、そういうところもございまして、ちょっと今のところ、捕獲の対象としては、鶺鴒は入れてございません。今後、また、漁協のほうの意見もお聞きさせていただいて、

検討してまいりたいと考えてございます。

次に商工費の構成比、これにつきましても、0.56%ということで、非常に低いということでございます。紀美野町の商工会費というのは、商工会への補助等事業、それと観光費の分で補正されてございます。これにつきましても、紀美野町に必要な事業として上げた分が0.56%ということになっておろうかと思えます。こういうことで御理解いただきたいと思えます。

次に商工会の補助金、お金がないから下げたんだということで御説明させていただいたんですが、そういうことでございますので、御理解いただきたいと思えます。

それとシルバー人材センターの法人格になった場合に、国からの補助金があるということになります。まず、初年度につきましては、1年間大体670万円の補助があろうかと思えます。これにつきましては、670万という金額をその所在地の市町村が670万出した場合に、国からも670万補助していただけると。市町村が500万であったら、国からも500万ということで、同額の補助ということになってございますので、こういうことで御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 農林水産費について必要な事業をしていると、必要な事業をやってはじき出した額がこれこれの必要な額なんだということで、確かにそれは希望というか、発想の中で必要な事業、従来やってきた事業をずっと続けるとすれば、それだけということになると思えますが、やはり、こういう中山間地の非常に農林業が衰退している地域で、いろんな耕作放棄であるとか、林業のいろんな問題とかは聞きますし、ただ、やっぱり何らかの独自の、どんな事業を興せば、それが農林漁業の衰退をとめることができるんかという、少しでもとめることができるんかというのは、私らもほとんどわかりませんが、やっぱりそこらのことの研究というんですか、きちっとやりながら、やっぱりそういう地域おこしという視点から考えれば、それなりにいろんなことをやって、予算をふやしてでもいろんなことをやっていく必要があると思えます。

それは商工費についても同じことで、必要な事業を一応計上した場合に、こういう予算になるんだというんですけれども、やはり、それは商工費、まちの商工業を衰退させないということで、どんなことが考えられるのか、その辺の模索等も含めていろんなことに取り組んでいくという姿勢が要ろうかと思うんです。いろんな予算も組み込んでやられ

ているんですが、その辺のことについても、やっぱりそういう考え方というんですか、そういうのをもう少し前に進めるべきではないかと、少し冒険といたら変ですけど、いろんな模索をまち独自で取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思います。その辺の考え方をお答えください。

それから、シルバー人材センター、いわゆるまちの補助をふやせば、国からの補助もふえるということで、その辺の今550万ですけども、そしたら、この550万を、そのまままちが補助していけば、国からは550万くれて1,000万以上の補助がつくということになるのか、そうした場合には、やっぱりそういうことを継続していく考えがあるのかどうか、そうしたら、もう少し法人化したことで、財政的にも豊かになって、いろんな活動もやれると思うんですけども、その点についてのお考えをお答えください。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えをいたします。

まず、この予算の構成比云々と、当地域が抱えている問題点と、それで、先ほど課長が必要な事業については行っておりますということで前向きな姿勢を出させていただいております。と申しますのは、御承知のとおり、紀美野町は中山間地域ということで、確かに農林水産業、また商工業等々には、これからも対処していかなければならない問題点が多くあると思うんです。そんな中で、実は経済対策として、補正で組み、そしてまた当初という中で、前向きなそうした取り組みを行っているつもりでございます。

そうした中で、やはりこれからも議員の提言を受けながら、できることはやっていくという姿勢は変わりませんので、ひとつまたいろいろとこちらも研究しております。また、議員の皆さん方にも研究をしていただいて、こんな事業あるやないかということで、御提言をいただければ、また前向きに検討をしてみたいと、そのように考えております。

したがいまして、この構成比云々は、やはり近隣とは違います。これはそのまちそのまちの特色が出されているんじゃないかというふうに、私は考えております。

また、もう一点、シルバー人材センターの関係でございますが、これにつきましても、私は52カ所のミニ集会でも申し上げてきました。やはりシルバー人材センターというのは法人化をし、そして皆さん方とともに、組織を確立して、そして取り組んでいかなきゃならんということで、いよいよことし法人化をし、そしてできる範囲の国からの補助をいただき、また、町からも補助を出して、そして対応していきたいと、そんな姿勢でおりますので、御理解を賜りますようよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 76ページの役務費、農業振興費の中の役務費、浄化槽清掃手数料19万5,000円、21年度は、この部分が10万になってて、これが19万5,000円、これ何か建物がふえてどっかせんなんところがふえてきたんかなと。しかし、そういうふうな中で、本来だったら、建物が同じであったら同じでなければいかんのかなと、そういう部分がちょっとわからなかったので、伺いたいと思います。

それと、これ78ページの基幹農道整備事業5,733万4,000円という、この部分、これ、以前から行われている事業で、何か途中で中断されていたように思うんですけど、この部分がもう地元の受け入れ体制ができたんかどうかなと、こういうふうに、これは単純な質疑なんでございますが、伺いたいと思います。

それと、81ページのこれも先ほどの浄化槽の部分と同じになるんですけど、この役務費の中に、点検手数料という部分がございます、6万1,000円ね。これは、21年度にはなかったものなので、新しくできたんかどうかなと、だけど、ほかの場所では、こういう点検手数料という項目が入っていないので、これは何を意味するものかなと、こういうふうに思います。

82ページのきみの婚活支援事業補助金80万円、前に前年100万円組んでいたと思うんですよ。そのときに、町長の話の中でやった結果、100万円ではちょっと足が出たよというふうな話があったので、こういうことは大いに町として推薦すべきやと、奨励すべきの中で、80万円じゃ、余りにもちょっと少ないんじゃないかと、こういうふうに思うので、大丈夫かいなと、こういうふうに思います。

84ページ、先ほど田代議員からもございましたが、農産業振興費の中の貴志川環境保全事業委託料、これ前年に比べて確かに上がってきて、いいことやなと思うてんやけど、これアセを先ほど刈り取りだけで本当に効果あるのかな、僕もそういうふうに思うんですよ。だから、刈り取りだけで大丈夫かなと。それと、鮎にしても、子供らが川遊びするにしても、時期というものがあろうかと思えます。だから、もし刈り取るのであれば、その時期を外したら、意味のないものになってしまう。だけど、夏、それこそ鮎の友釣りに間に合うような形の時期をずらさないことを執行してもらえるのかとい

う、この部分について伺いたいと思います。

以上です。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長 (増谷守哉君) 西口議員の質疑にお答えさせていただきたいと思いません。

76ページでございます。浄化槽の清掃手数料、今年度10万円、来年度19万5,000円でございます。ちょっとこれにつきましては、後ほどちょっとお答えさせていただきたいと思います。

次、81ページの役務費の点検手数料6万1,000円でございます。これにつきましては、現在、セミナーハウスのところに短期滞在型施設というのがございます。ここに2戸の住宅を設けてございます。この上水道のシステムというのは、セミナーハウスのメーター器を通りまして、それから、別途浄化水槽がございまして、そこから短期滞在型施設へ送水してございます。従来、このタンクにつきましては、セミナーハウスの管理を行ってございました。その中で、水槽の整備点検ということで、セミナーハウスが支払っていたものでございます。今回、セミナーハウスの中に、短期滞在型施設ができましたんで、このタンクの使用については、もう短期滞在型施設のみの使用ということで、中の配管をかえてございます。これで、このタンクの管理につきましては、産業課のほうで、維持管理を見ていかなあかんということで、今回計上させていただいてございます。

次にきみの婚活支援事業の80万円でございます。ことしにつきましては、100万円ということで計上させていただきました。ちょっと少なくて、事業は大丈夫かということでございます。これにつきましては、80万円のできる効果の出る今年同等の事業を展開して、事業の内容をそういう形でもっていきたいと思います。80万円で全く効果が出ないんじゃないかという御心配であろうかと思いますが、そういうことのないように、十分事業精査して実施してまいりたいと考えてございます。

次に貴志川の環境保全の事業でございます。確かに、時期がずれて春にまた芽が出てきて、海水浴の皆さんが入っていくのに、またアセの中を歩いていかなあかんということも心配するところでございます。できれば、早いうちに事業実施できるように、予算

上も4月以降実施することはできますので、その辺は、漁協の方と日にちを話し合いをいたしまして、そういうふうな形でできるだけ実施できるように進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) それでは、私のほうからは、78ページの19節の負担金補助及び交付金の中の基幹農道整備事業山畑2期地区についてでございます。一部難航していた用地のほうも、平成20年度に解決しております。現在、山畑農免事業は、全体事業2,080メートルのうち1,600メートルにつきましては、供用開始をしております。残されているところは、橋梁間の1号橋185メートル、それから2号橋の137メートルとつなぎの道路部分ですが、158メートルが残されております。全体で480メートルが未整備となっておりますが、国や県の予算の都合もあるかと思いますが、順次整備を実施していただけるものと思っております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、増谷君。

○産業課長(増谷守哉君) 済みません、先ほど、後ほどということで、その分について答弁させていただきます。

76ページの役務費の浄化槽の清掃手数料9万5,000円の値が上がっているということでございます。これにつきましては、津川にございます産品加工場がございまして、ここの浄化槽が隔年に清掃実施しているということで、22年度がその該当年度ということで、この分計上させていただいております。21年度については、その分が計上していなかったということで、来年度増額という形になってございます。

以上でございます。

○議長(美野勝男君) 7番、西口 優君。

○7番(西口 優君) 今、産品加工場が隔年でいけるという、これはええことやなど非常に思うんやで。けど、こういう部分が町内かなりの施設があるという中で、こういう隔年でいけるようなところがもっとありそうなもの、そんな気がするんやけど、

そういうわけにはいかんもんな。法的なことは、私、全く存じ上げておりませんが。

それと、引き下げ努力、単純に考えて、限られた業者の中で、引き下げ努力という部分がちょっとわかりにくい。できることなら安いに越したことはない。適正な利潤というのは、それは当然必要はわかりますが、限られた業種の中で、入札が行われているわけでもなし、引き下げ努力という部分がわかりやすい形で、こっちの議員のほうにも伝わってくればもっといいかなと思うんやけど、引き下げ努力ということは、どのように考えておりますか。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 西口議員の再質疑にお答えさせていただきたいと思えます。

浄化槽の管理について、産業課の津川の施設につきましては、2年に1回ということで実施してございます。以前、生石山のトイレにつきましても冬場使用頻度がなかったということで、これについても2年に1回よりややちょっと、3年に2回程度の使用料ということで、業者の方に中の状況を見ていただきまして、やっぱり汚泥とかそういう量というものは、使用頻度によってかなり変わってくるということで、その辺の年数というのは、そういう形で話し合いをしまして決定しているところです。他の施設についても、年に1回必要であるということで実施されていると考えていますので、その辺については、ちょっと私どもは、関係外ということでございますので、どうか、御理解いただきたいと思えます。

見積もりの金額につきましても、これにつきましては、業者さんが限定されているという中で、見積もりということで上げていただいている事業の委託ということでなっているかと思えます。こういうことで御理解いただきたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君） 2年に1回とか、3年に2回とかというこういうことは、大いにいいことやなと私は思うんですよ。だから、それをもっと全町に普及すれば、もう少し安くなる方法があるんじゃないかと尋ねて、ただ単に、もう漠然と随契みたいな形でなくて、利用頻度の高い箇所は、それは1年よりももっと短い期間でせんなんかもわからんし、それこそ2年に1回、3年に1回でいけるかもわからん。それこそ、それを町内のそういう施設を、全部見直せば、もっと有効な予算の利用ができるんでないかと、こういうふう思うので、そういうことをぜひとも考えるべきでないかと、こうい

うふうに思うんやけど、その点についての答弁だけ欲しいと思います。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 西口議員の質疑にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。引き下げ努力ということで、町内の公共施設、今、産業関係の施設の答弁、課長が申し上げましたが、学校施設であるとか、いろんな公共施設につきましては、清掃手数料の件につきましては、その使用頻度を確認しながら、できるだけ見直すという形でやっておりますし、さらにもっともっと細かくしていきななと思っております。ただ、それにつきましては、何年が妥当かというあたりもありますので、その点も十分研究、検討してやっております。その点、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ありませんか。

8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 何点か質疑します。

81ページの林業総務費の地域おこし協力隊員ですが、さっき1名というふうに聞いたんですが、どのぐらいの期間、どういう人がこれをやられるのかというのを伺いたいたいと思っております。

もう一つ、美しい森林づくり基盤整備委託事業ですけれども、どこにどういう形で委託するのかというのを伺いたいたいと思っております。

もう一つ、森林整備地域活動支援交付金ですけど、これはどういうものなのかということをお伺いします。

観光費の中で、県立自然公園ツアーガイド事業委託料、これ、ツアーガイドは何人で、この事業というのは、ずっと継続でやられるのかどうかというのを伺いたいたいと思っております。

以上です。

（8番 伊都堅仁君 降壇）

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時35分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

（産業課長 増谷守哉君 登壇）

○産業課長（増谷守哉君） それでは、伊都議員の質疑にお答えさせていただきたいと思ひます。

まず、地域おこし協力隊、81ページの分でございます。これは、どういう人が来るかということでございますが、これにつきましては、町がある都会の住民の方1名を委嘱して、そしていろいろな事業を行ってもらおうというものでございます。これにつきましては、募集は、総務省のホームページ、または紀美野町の広報・ホームページ等を通じまして、地域おこし協力隊員の募集という形で行いたいと思ひます。これにつきましては、町内の方ではなくて、都会の方ということでございますので、ホームページ等によって広く募集をかけていきたいと考えてございます。応募いただいた方をまた面接等で町のほうで1名採用していただくという形になります。

次、美しい森づくり基盤整備事業委託料でございます。これにつきましては、地球温暖化防止を初めとする森林の多面的な機能の維持増進に資する森林整備の確保を目的として行う間伐事業についての事業でございます。来年度につきましては、30ヘクタール、旧野上町管内で実施を予定してございます。

次、森林整備地域活動支援交付金545万円、82ページでございます。これにつきましては、森林の持っている機能を発揮するために、森林内の軽微な歩道の整備、境界の確認、森林情報の調査の収集やまた施行実施区域の明確化作業、歩道の整備を行うものでございます。大きく分けまして二つの事業となっております。森林情報の収集活動ということで、30ヘクタールを実施します。また、施行実施区域の明確化作業ということで、これにつきましては、所有者とか区域内の仮払いとか面積・位置の調査ということで、1,000ヘクタールを予定してございます。以上の事業でございます。

次に県立自然公園ツアーガイド事業委託料、87ページの分でございます。これにつきましては、ふるさと雇用の事業を交付金を活用いたしまして実施する事業です。生石山の観光に来ていただく方を案内する方、そしてまたいろいろ野草とかそういうことの

調査等をしていただく方ということで、失業者の方を1名雇用させていただくということでございます。これにつきましては、生石山大草原保存会のほうで事業を実施していただくということで、委託料231万円を計上させていただいてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時54分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時56分)

8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） 地域おこし協力隊員の件、都会の人をということですけども、この業務自体がどういう活動をされるのかということがちょっとわかりにくいんですけども、そのことについてお伺いします。

それと、美しい森林づくり整備事業とか、委託料とか、森林整備地域活動支援交付金というような予算がついているんですけども、今、森林って、林業については、林業で食べていくというのは、非常に難しいというか、要するに経済的に成り立ちにくい業種ですわね。と言って、将来的な面から見ると、環境保全については、もちろん大切な財産とも言えるようなところもあります。その中で、こういうふうな事業がどのぐらい継続してやっていけるかということが重要だと思うんですけども、ここらあたりのことをどういうふうな形になっているのかということについて、お伺いしたいと思います。

その2点お伺いします。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 伊都議員の再質疑にお答えさせていただきたいと思えます。

地域おこし協力隊の来ていただいてどういう事業をやっていただくかということでございます。これにつきましては、紀美野町では、従来より定住に係る事業を実施してございます。できるだけ多くの方に紀美野町へ移り住んでいただいて、人口の減少を止め、

そしてまた地域の活性化を進めていこうという大きな事業取り組んでございます。その事業の手伝いという内容で、定住で来ていただいた方に農業やそういうほかの紀美野町の体験をしていただくという施設、場所づくりにお手伝いしていただきたい。それとまた住民の方が定住していただいて、周辺の方がその定住の方をサポートしていくという体制づくりについても、お手伝いいただきたいというふうな事業を、今のところ考えてございます。

それと、森林のいろいろ事業、今までずっとやっているんですが、まず、いろいろな事業につきましては、大体5年程度の期間、実施期間というのを設けて実施してございます。大方、県の補助また国の補助をいただいて、100パーセント事業という形で実施してございます。国としても、森林の材としての使用、利用ということもありますが、今、議員言われましたとおり、自然の環境また水の確保というふうな形の目的で森林を整備していこうという流れが非常に強くなってきてございます。今まで、経過を見ますと、5年が切れれば、また新しい事業を実施していくと、つくっていただいている状況にございますので、これからも紀美野町の森林を整備していく事業は、ずっと継続して続いていくのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村 勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君） それでは、1点だけお伺いいたします。

76ページの耕作放棄地対策事業委託料240万ってあるんですけども、その委託先と事業内容についてちょっとお伺いしたいと思います。

（10番 前村 勲君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

（産業課長 増谷守哉君 登壇）

○産業課長（増谷守哉君） 前村議員の耕作放棄地対策事業の委託についての御質疑でございます。

これにつきましては、委託先を紀美野町シルバー人材センターのほうへ委託させていただきたいと思っております。紀美野町の中に、耕作放棄地というのが非常に多く見受けられます。その中で、特に国道沿い、サンリゾートの農地につきましては、観光で来ていた

だいたとか、紀美野町に寄ったときに、大変荒れているという形が目には余るということが、私どもにとっては非常に危惧するところでございます。この事業活用いたしまして、できるだけ観光客、住民周辺の農地の区域で、荒れている農地を整備していくということで考えてございます。できれば、全体というか、できるだけ広くということであるんですが、山の上のほう、特に緊急性を必要としない区域については、ちょっとこの事業では、とても実施というのは非常に難しいかなと考えてございます。そういうことで、シルバー人材センターのほうへ委託しまして、周辺に身近な集落に近いところ、また道路に近いところの農地の耕作を、草を刈っていくということで予定してございます。

以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

- 議長（美野勝男君） 10番、前村 勲君。
- 10番（前村 勲君） 一応そういうことで、できれば私以前より遊休農地のことについても、一生懸命に関心がございまして、こういうところにこういう事業をやっていたらええんかなと思うんですけど、ただ、一応対策として、現在、放棄地に対して、農作物つくったり、またやっていくんかどうか、また、これが単年度じゃなくて、また継続して来年度もやるんかどうか、それによって、そういった遊休地が少しでもなくなるようになっていったらええんかなと、私は思うんですけども、その点だけ、もう一点だけお伺いしたいと思います。
- 議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。
- 産業課長（増谷守哉君） 前村議員の再質疑に答えさせていただきたいと思いません。

この事業につきましては、22年・23年とあと2年間実施してまいりたいと考えてございます。これを実施することによって、農家の方がそこにまた新しく農作物をつくっていただくということが、非常に念願するところでございますが、なかなか高齢化、後継者不足ということで、非常に難しいために、また逆に言えば、耕作放棄地になっているんかなということでございます。農業の関係で、また新しく他人のというのですか、第三者の農地を借りて耕作すれば、また補助金等もある事業もございまして、その辺も皆さん知っていただきながら、できれば耕作をやっていってもらえるように、推進してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） それでは、幾つかお伺いしたいと思います。

一つは、先ほど前村議員の関連にもなるんですが、76ページの耕作放棄地対策事業委託料として240万円と、これは国道とかサンリゾート周辺の放棄地の草を刈るんやということで、前の年度にもそういう事業というのですか、話があったと思うんですけども、そうなってくると、ちょうどサクラ植えたあたりをどうこうするという事になってくるんじゃないかというふうに思うんです。その辺との関連は、どうであるのか伺いたいと思うんです。

それから、次の77ページなんですが、町農業経営支援事業補助金の町長の公約の目玉の一つなんですけども、これは、もしも、町外の方が町内の人に頼んで購入してくれと、こういう、あつてはならんのですけども、そういうところの対策は何か考えておられるのかどうか、お伺いしときたいと思います。

そして、その下の農産物鳥獣害の問題ですね、316万円です。これがまたやっぱりこれからも大きな問題になってくると思うんですけれども、この316万円でそれがいけるんかどうかということの根拠を伺っておきたいと思います。

そして、80ページの地籍なんですけども、今年はこの額もふやして頑張っていたいでいるんですけど、今年度の22年度の計画を伺っておきたいと思います。

そして、各議員が聞いていただいたので飛ばしまして、82ページです。ここで、負担金補助金の中の、一つはまちづくり推進協議会の補助金150万円、これは前年決算の80万円から約倍になってきているわけなんですけれども、このまちをよくしていこうというそういうお考えでやっていただいていると、これは非常に結構なんですけれども、町として考えておかなければならないのは、議会という問題なんですよ。ここにさえお任せすれば、そこから向こうはいいんだよということではないと思うんです。やっぱり町民の金である以上、どのように使っていくのかということについても、十分に議会という町民の公選制のその機関のところでも審議をするということが必要じゃないかと思うんです。そのこのところの点ですね、先の公衆トイレの陳情じゃなくて、議会のほうに出されましたね。その中でも、一定の補助金が出ているところもあるじゃないかという点が、やっぱりこの提出者の方からも言われたんですけれども、聖域をつくってしま

うと大変怒られるかわかりませんが、そういうふうなことはないように住民が十分納得できるというそういうところの点が、まず、おかれなければならないというふうに思うんです。それについてお伺いしときたいと思います。

それから、その下の機械化林業推進事業、これも町長の目玉政策ではないかと思うんですけれども、これについてもお伺いしたいと思います。

その後の、林道維持費の中の委託料の中の里山環境保全事業委託料ですね、170万円、これについてもお伺いしときたいと思います。

それから、皆さんも質疑されておられました、84ページのこの水産業費の中の環境保全事業委託料ですね、川がカヤヤあるいはヨシなんかはびこってきて、景観が悪くなると、また鮎釣りもしにくくなると、こういうことは、確かにそうだと思うんですけれども、それは、川が汚れてきている結果であって、その浄化のために非常にいいんですよね、そのヨシなりなんなりが出てくるのは。そこで、川に泥がたまって、河床が上がってきて、災害等の心配があるならば、一定それ、処理もしていかなきゃなりませんけれども、そうでなければ、この環境対策というものを考えていかなければ、取ればいいというものではないと思うんです。刈り取って、そういうふうな、それをどうするのか、それから、この基本的に水質が悪くなってきているというところの抜本的なところですね、干害にもならんというふうに思うんです。四万十では、水洗もだめというふうなことも聞いたりもするんですけれども、いろんな点で、環境保全、水質のよくしていくということについて、これだけではならんと思うんですけれども、見解をお伺いしときたいと思います。

それから、最後に87ページの観光費に中の委託料ですね、各議員方も質疑されましたけれども、一生懸命頑張ってくれている生石山の関係で、施設の管理委託料の240万円、それから公園の生石ススキ草原の育成の300万円、ツアーガイドの200万円と、こういうふうになってきていると思うんですけれども、これですね、生石高原全体、NPOでやっていただいておりますけれども、ここのところとして考えた場合、十分であるのか、その辺のところの状況をお伺いしたいと思います。

以上です。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君)

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長（増谷守哉君）

それでは、美濃議員の質疑に答えさせていただきたい
と思います。

まず、76ページ委託料の耕作放棄地の対策事業の委託料でございます。これにつきましては、サクラの、今、事業を実施しているものと同じようなところになるのではないかとということでございます。サクラの事業と同じところの区域になるのではないかとということでございます。これについては、サンリゾート周辺、また国道370号線沿線ということで、現在、考えて進めてございます。サクラの木を植えている区域と同じところになるかと思えます。先ほども申しましたとおり、これを事業を実施しまして、農家の方にあとまた耕作を続けていただく、また、新しくつくっていただくという事業が本来でございますが、なかなかそれを実施していただく方がいないということで、農地の周辺の景観を美しくしていくということで、草刈り及びあぜの草刈り等を実施して、あいているところにサクラを植えていっている状況のところも多くございます。そういうことで、事業実施してございます。

それと、次のページ、77ページ農作物鳥獣害防止対策事業のこの事業だけをしていけば、大丈夫なのかという御質疑でございます。この防止対策事業につきましては、これは県の補助をいただいている事業でございます。防護柵の設置に対する補助、それから、有害獣の捕獲に対する補助をいただいて316万円の事業を実施してございます。まず、この防護柵につきましては、2戸以上ということで、県の事業でございますので、個人の方の実施する事業、一個人の方に実施する事業には補助はございません。ということで、複数のグループの方が同時に一つの事業として実施する分に対する補助でございます。このほか、町の農業経営支援事業によりましては、同じ柵の事業ですが、これにつきましては、1名の方でも実施可能ということで、町費の事業として実施してございます。また、今年につきましては、20年度の繰り越し事業ということで、2,000メートルに及ぶ鳥獣の防護柵事業の実施を行ってございます。来年度につきましても、平成21年度の繰り越し事業ということで1,000万円の防護柵の事業費ということで実施してございます。ほか、このような事業をしまして、県の事業、町の事業ということで、複合的に展開しながらイノシシの被害というのを防除してまいりたいと考えてございます。

次に、まちづくり推進協議会の補助金の使い方について、税金を投入するんで、効果的な理由のつく使い方をしていかなければならないという御意見でございます。全くそ

のとおりであると思います。事業につきましては、事務局が産業課ということになってございます。そういう形で事業の支出等について、すべて産業課のほうを通して支払えということになってございますので、団体の勝手なというのですか、一度の使途というのは、この会では、そういうことはないのではないかと考えてございます。

それと里山環境保全事業の委託料170万円でございます。これにつきましては、主に林道、それから集落に近い里道の草刈りということで、昨年度は毛原のほうの林道の周辺を整備させていただいてございます。また、下佐々地区・小川地区の非常に通学路とか登山道の近くに蜂がいる木があるとか、非常に枯れて危ない木があるということで、局部的にこの事業を活用しまして、その木を伐採させていただいてございます。

次に、84ページの貴志川環境保全事業の委託料でございます。カヤ・アセを刈って、その後、刈った草をどうするのかということでございますが、これにつきましては、刈ったすぐ上の流域以外の農地とか、のり面とか、そういうところへ仮置きをさせていただいている状況です。それを集めて処理をしようとなれば、処理費等また経費的にかかってきてございますので、置くところの地主さんとか、そういうところへ了解をいただきまして置いているというのが実情でございます。いろいろアセが河川の環境を保全しているのではないかとということでございますが、漁協の方でもこのアセがあることによって、いろいろ売り上げ、釣りに来ていただける人が少なくなっているというのもまた一つの障害となってございますので、アセを刈って、できるだけ多くの鮎釣りの方が来ていただける環境をつくるということで、まず、それを優先して進めてまいりたいと考えてございます。

それと、86ページの委託料の施設管理費とかいろいろ生石山の山の家生石のほうでの事業の実施ということでございます。これについては、NPO団体である生石山大草原保存会の方ですべて委託という形で受けていただいております。保存会のほうも生石山の自然をできるだけ守っていききたいということで、山荘の管理とか、また今度日曜日に予定しております山焼きの事前の草刈り、ススキ刈りとかいろいろな形で生石山を愛する人たちが集まっているいろいろな事業を展開していただいております。できるだけ、その方々の意見・意向を聞きながら、事業実施させていただいているところでございますので、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

済みません、答弁漏れです。機械化林業推進事業900万9,000円ということでございます。これにつきましては、紀州材の生産・販売プランに基づきまして、間伐に

よる健全な森林づくりと、利用間伐材による流通促進、低コスト林業の推進を図るために、高性能林業重機を購入するものについて補助金が出るものでございます。この財源につきましては、国の方の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金というものを財源としているようでございます。これにつきましては、紀美野町内の和海森林組合のほうで、グラップつきバックフォア1,386万円の機械を購入するということで予定してございます。補助金につきましては、国費が45%、県費20%という補助をいただいて、残りについては、森林組合で負担していただくということで、現在のところは予定してあります。

以上です。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 地籍課長、温井君。

(地籍調査課長 温井秀行君 登壇)

○地籍調査課長 (温井秀行君) 美濃議員の質疑にお答えをさせていただきます。

予算書の79ページから80ページの地籍調査事業費の22年度の調査の計画でございますが、22年度現地調査地区は、三尾川字小西浦、赤木全域の官民・民民調査業務を実施いたします。赤木全域地区は、国道370号線の新ルートの関係でございます。三尾川字小西浦は町道の関係、工事は出来上がっておりますが、県道の関係でございます。調査の面積は、1.86平方キロメートルでございます。うち、面積広大の赤木全域地区を外注委託の発注をいたします。そして、前年度の現地調査地区の地域は、鎌滝字下隠地と上隠地、そして三尾川字椎木谷の閲覧を実施いたします。県知事の認証・承認後、法務局へ登記申請の業務でございます。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(地籍調査課長 温井秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) 答弁をいただきまして、一つは82ページのまちづくり推進協議会の補助金ですけども、勝手なことをするとは、私は思ってません。基本的には、まちおこし、まちをどのようにしていくかということで考えていただいていると思います。それと合わせて、さっきの答弁の中でございました県道・林道の周辺の草刈りですか、そういうことで、二百数十万円ありましたね。こういうふうに、やっていたらいいんですけども、これが放棄地対策の240万円ですね。一般町民から見て、

そこだけ見てどうよというふうに思われるようなことになってきては、大変困ると。やはりさっきの一般質問でも申しましたけども、町の予算というのは、1万1,000人の共通の財布であるということがされてなければならんと思うんです。そこを、変になってくると、いろいろと町民の間で、感情的にもよくないものも起こってくると、そのところを私は申し上げているわけであります。そういう点ありますから、その辺のところ十分にやってもらいたいと思うんです。

それと、84ページの貴志川の問題で、鮎釣りの方々の、要するに観光対策として、カヤ、アシですけども、その刈っていくということであると思うんです。それがやっていってもらおうということは、一つの方法なんでしょうけれども、基本的に、これだけの問題であるかどうか、さっきから申していますように、これはイコール水質が悪くなっているということの証なんですよね。これを毎年毎年草刈っていくということでもありますけども、それでおつかない、だから、これは根こそぎ引こうと何しよう、基本的なところでは、だめというふうになってくると思うんです。今、近年は、特に山が荒れてきているということで、または農地もそういうふうに荒れてきている中で、一時に水が出て、日ごろは水が少ないと。ですから、要するに、水質を悪くする、そういう家庭排水とか、そういうものでも、水が少ないから濃度が高くなってきているという問題もあるんですよね。そういうふうなこともあるんで、十分に、その外に出てくる水がきれいであればならんと思うんですけども、そういうようなことも含めて、対策をとっていかなければ、アシが生えるから刈れというだけではならんと思うんです。

そういう点で、これ総合的なところで事業をしていかなきゃならんと思います。また、鮎が最近減ってきている中には、鵜の問題もありますけども、冷水病というわけの分からん病気の問題ですね、これも外国から入ってきた菌であるということなんですけども、それと同時に、やっぱり水も汚れてきているというふうなことが影響しているかと思うんです。そういう点で、こういう観光対策というふうに考えるならば、そこまで含めて考えておかなきゃならんと思うんですが、その辺どうであるのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

まず、82ページのまちづくり推進協議会の補助金の使い方、これについて、十分気

をつけて実施したらどうかというお話でございます。これにつきましては、私も提言をさせていただいております。このまちづくりにつきましては、執行部だけでまちづくりをするのではなしに、やはり町民の盛り上がりと、そして執行部は執行部で環境整備を進めていく、そうした2輪のごとくこれを進めていくのが、まちづくりの本当の姿であろうということで提言をさせていただき、そして、一般の町民の皆さん方が入られたまちづくり推進協議会という中で、十分議論もされ、そして各事業を実施していただいております。そして、その事務局を産業課で担当している、こうした進めで今やっておりますところでございます。そんな中で、決して、これにあれするのではなしに、やはり十分気をつけながら、今後ともやってまいりたいと思います。

それと、84ページの水産業振興費の中のこの貴志川環境保全事業の委託料ということで、議員申されますように、非常に川の管理というのは、今は難しくなっております。と申しますのは、やはりそうした山々が荒れている、それによる川の水量が、先ほど申されましたが、雨が降ったら一時に出る。そして、ふだんはないという中で、アシが異常に繁殖しているというような状況で、最悪の状況であろうと思います。

しかし、まず、基本は、この1級河川につきましては、県管理です。従いまして、これ、アシを刈る、何をすると、浚渫をするということでも、すべて県の許可が要ってくると、そんな中で、この貴志川、この紀美野町内の距離を申しますと、27キロから28キロあります、ずっと長谷宮までである。その中のごく一部の浚渫をし、草刈りをさせていただくというのが、ここで言うところの予算でございます。したがって、恐らく、皆さん方が観光に来られて、遊んでいただけるような場所、そうした周辺の草刈り、また浚渫をさせていただいて、そして、より多くの皆さん方に楽しんでいただきたい、また、それ以外の場所は、これはもうとてもとても手の回るような状況ではございません。それと、先ほど議員が申されておりましたが、水が減った、また河床が上がってきた。河床が上がってきますと、水が出ますと、今度は災害に結びついてくるというふうな悪循環を繰り返しておるような状況です。できましたら、県のほうと協議しながら、そうしたことも、全体的な構想として取り組んでまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、北道勝彦君。

(3番 北道勝彦君 登壇)

○3番(北道勝彦君) 86ページ、「山の家 おいし」施設管理委託料240万円とあります。赤字になるから委託を行ったんだと思います。人のよく通る札立しみずレストランでも、経営を変えて営業を行っています。委託はしていないと思います。予算が厳しいとき、有田川町で聞き、経営をやり直したらどうですか。

(3番 北道勝彦君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長(増谷守哉君) 北道議員の質疑に答えさせていただきたいと思います。

観光費、86ページの施設管理委託料でございます。これにつきましては、生石高原にある「山の家 おいし」の、またその周辺の管理ということで、指定管理者制度に基づいて生石山の大草原保存会のほうに仕事をお願いしているところでございます。これにつきましては、月20万円の12カ月ということで240万円という根拠になってございます。これにつきましては、5年前だったと思いますが、生石山の「山の家 おいし」の経営につきましては、町のほうが管理をしてございました。町が従業員を雇用し、それで、上の店を運営してた。そのときには、一般会計のほうから大体350万円の経費が要ってございました。今回、こういう経費に係るということで、指定管理者制度に基づいて管理を一般の方をお願いしようじゃないかということで、金額が110万円ほど下がったと思います。240万円の経費で運営をしていただくということで、現在、売り上げのほうもかなり上がってきているということでございます。また、観光客も非常に多く増えてきているということでございます。また、その上、町としては、ツアーガイドとか、いろいろスキの公園周辺の環境保全していくということで、逆に言えば、保存会をサポートしながら、事業展開しているところでございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 3番、北道勝彦君。

○3番(北道勝彦君) 僕は月に何遍か生石山へ行くんやけど、平日はほんまにお客さんないんよ。そして、町が管理していた時分は、支配人みたいな人もいてたし、大勢いてた。だから、こんな委託しなくても、町は一遍有田川町で聞いて、経営やり直

したら、委託料要らんとするんやけどね。ほいで、僕は質問させてもらったのです。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 北道議員の再質疑にお答えをいたします。

この生石高原の山の家委託管理につきましては、これは、合併前から議員の皆さん方の御了解をいただいて、そして、町の一般財源から350万円毎年ほりこんでいると。それを何とか指定管理者制度の中でやっていこうということで、皆さんの御了解をいただき、そして、今日まで来ておるところでございます。

そこで、本来であれば、350万円程度出す中で委託をしていかならんのですが、それを240万円に抑えていただいて、そして、管理をしていただいていると。そして、また最近の状況、これも議員さんの皆さん方は、もう御承知やと思いますが、町が管理しておったときには、年間3万人の登山客、また行楽客しか来てませんでした。それが、昨年1年間、これを見ますと、いろいろなイベントを開催され、そして、そうした効果が出てきておると。そして年間8万人の皆さん方が来られておるということで、私はミニ集会で、十分皆さん方に申し上げてまいりました。それだけ効果が上がっているということで、ひとつ御理解をいただきたい、このように思います。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、北道勝彦君。

○3番（北道勝彦君） あのね、町が経営したというかね、支配人みたいな人もいたしね、しみずのレストランも経営不振で、まだ、2年前からやり直して経営やっていると思うんよ。以前からやっているという話やけども、しみずレストランでも経営うまいことやっているようだから、一遍これ聞いてよ、そしたら、町に経営もしするしたらよ、委託料やらんとやっていけると、僕は思うんやけどね。一遍、有田川町で聞いてもうてよ、そしてやっぱり経営やり直したら、これ、やっぱり厳しいときやから予算が、だから、もっとこれうまいことやっていけるんやったら、ありがたい話やから。一遍聞いていただいて、どういうふうに行っているかと。経営やり直せたら、やり直してもろうた方が、住民が助かる話やから。僕はそんな思うて、質疑させてもろうたんやけどね。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 北道議員の再々質疑にお答えをいたします。

現在、管理委託をし、順調に客の数も伸びておるという状況の中で、決して私はこれ

が失敗しているとは考えておりません。したがって、やはりこれからもどんどんNPO法人にイベントを開いていただいて、そして、観光客を増やしていただく、それが一つの町全体の活気にもつながってくるのではないかと、そのように考えております。そう考えますと、この240万円は決して高い金ではないと、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、歳出第5款から第6款について、質疑を終わります。

続いて、歳出第7款から第8款について質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 89ページ、土木費、2項道路橋梁費の1目道路橋梁維持費です。道路橋梁維持費を大幅に減額していますが、その理由について、今年度から減額した理由についてお伺いいたします。

次いで15節工事請負費、これは90ページにまたがっていますが、道路補修及び舗装生活関連工事、これも今年度の半分以下に減額されています、その減額の理由についてお伺いします。

以上です。

（1番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 田代議員の89ページの道路維持費の減額の理由ですが、21年度予算の中で、きめ細かな交付金を活用させていただいておりますので、本年度は少なくなっております。

以上です。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 要するに、道路等の補修費なんですけども、なかなかそう

いう、特に工事請負費の中で、町道補修及び舗装生活関連工事という、こういう小さな工事の補修というのは、足元の小さい工事を道路舗装でもしていくということで、非常に大事な予算ではないかと思うんです。きめ細かな交付金が減額されたんで、こっちも補修削ったんだということですけども、やはり町の一般財源を投入してでも、単独事業としても、こういうところの予算というのは、ある程度確保しておくべきではないかと思うんですけども、いかがなんでしょう。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 田代議員の再質疑にお答えします。

町道の維持費、町全体の維持費ですが、先ほども言わせていただいたように、21年度補正の中で、きめ細かな交付金で約2,000万円と、それから新年度で1,000万円ということで、前年度と変わらないぐらいの予算を充てていただいておりますが、その中で、整備をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番、美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 92ページなんですけれども、この住宅費が上がっておりますけれども、ここですね、あと住宅関係で条例で下佐々の一部なくしましたよね。住宅というのは、やっぱり需要はあると思うんです。町としてその計画等は立てていくということにはならないのか、その辺お伺いしときたいと思います。

それから、消防関係なんですけれども、難しい問題である高齢化の問題について、何ともいかんしがたくて、前に聞けば、やめる定年制というのですか、それもなくしたと、そういうことなんですけれども、やはり町も端々になってくると、大変高齢化が進んできていると思うんですけれども、その対策について、難しいと思いますけれども、この中で、どういうふうに取り扱った方がいいのか、お伺いしたいと思います。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

○企画管財課長（牛居秀行君） 92ページの7款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費の質疑で、美濃議員の質疑にお答えをいたします。

住宅建設に対しての具体的な計画があるのかという意図の御質疑であったかと存じます。現在、紀美野町内の町営住宅につきましては、借地に建設されております老朽化した住宅と、それから町有地に建設されておる住宅がございます。このたび条例から削除いたしました下佐々第2団地につきましては、町有地に建設をしておる住宅でございます。借地に建てております住宅につきましては、最終、用が済みますと地権者に返還するという方向で考えております。また、住宅を新たに建設することにつきましては、多大な財政支出を伴い維持管理費等将来にわたりまして、多くの負担を伴うこととなりますので、町の財政状況、町営住宅の需要状況及び町民や地域のニーズ等慎重に検討していかねばならないものと考えてございます。現在、紀美野町内には、県営住宅を含めまして、約210戸の公営住宅がございまして、多くの方々に御利用いただいております現状でございます。現時点におきましては、具体的に何年度に何軒、建設するかといった計画は立ててございませんが、今後、地域の実情や、町民の皆様の要望、そして民間の賃貸住宅の建設状況や入居状況等勘案いたしまして、検討していかねばならない課題であると考えてございますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) 消防団の高齢化につきましては、一般的な質問でありますので、次に進みたいと思います。答弁は省略ということです。

15番、美濃良和君。

○15番(美濃良和君) 住宅はそういうことでお願いしたいと思います。

消防に関してですけれども、私はそういうところで今、非常に心配をしているわけですが、一般質問ということになるんだということでは言われましたけれども、条例等の改正だけで、例えば、消防の資材等でそういうふうに、軽いというんですか、高齢化してきた方々の中で、消火活動に行けるとか、そういうところの予算等については、やはり考えておかなければならないんじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長(美野勝男君) この件については、質疑からちょっと外れると思うんで。

消防長、七良裕君。

○消防長(七良裕光君) 美濃議員からお尋ねのありました職員の高齢化に伴う消防資器材のことでございます。おかげさまで平成21年度の国の臨時対策交付金を活用していただきまして、救急車両、それから救助工作車、消防ポンプ自動車の3台の車両を購入していただくことになり、現在、2車両がもう納入されており、この3月25日

に消防ポンプ自動車も納入される予定となっております。その各車両につきましては、議員御指摘のとおり、消防職員の高齢化というものも加味いたしまして、できる限り軽量化・簡素化といったことに努めた車両を導入しておりますので、その点、十分な配慮をしたつもりでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

12番、松尾紘紀君。

（12番 松尾紘紀君 登壇）

○12番（松尾紘紀君） 1件だけお伺いします。

91ページ、町道谷線改良工事で、2,800万何がしの金額が上がってますが、21年度で1億8,000万円という金額が上がってました。これで、谷線が2,800万円で完了ということですか。その辺を、詳しく進捗状況と今後についてお伺いします。

（12番 松尾紘紀君 降壇）

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 松尾議員の谷線の進捗でございます。谷線につきましては、未整備部分の全体延長1,500メートルで新設改良の予定をしておりました。その中で、道整備交付金という事業を活用しまして、平成18年度から改良工事を実施して、それで平成21年度までに本線延長1,100メートルと、それから現道の町道への取り付け道路につきまして185メートルを完成しました。残り、未整備部分の延長400メートルが残っております。それにつきましては、道整備交付金事業から新しい地域活力基盤創造交付金事業を活用させていただいて、本年度工事延長、ここにも予算計上させていただいておりますけども、140メートルを実施したいと思っております。それから、平成24年度ぐらいに完成見込みと思っております。

以上でございます。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、歳出第7款から第8款について質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11時55分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

○議長（美野勝男君） 教育長より教職員の人事異動による教育長会出席のため、9款終了後、しばらくの間退席する旨の申し出がありましたので、報告をします。

続いて、歳出第9款から最後までについて質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番（田代哲郎君） 9款教育費です。当初予算に占める教育費の構成比率、第1点お伺いします。

それから、104ページ、教育総務費、教育諸費の負担金補助及び交付金です。高等学校教育振興補助金として、美里分校30万円、それから大成校舎支援補助金30万円、いずれも今年度額よりも減額されている理由についてお伺いします。

それから、106ページ、3項小学校費の教育振興費です。20節扶助費で、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費用、毎年少しずつずつと年ごとに少しずつですが、増えてきています。就学援助の対象児童、これは教育扶助受給者とそれに準ずる程度に生活が困窮している小・中学生ということになるんですが、このまちでも、今後増え続ける見通しなのかどうか、お伺いします。

次に112ページ、4項の社会教育費、5目文化財保護費ですが、現在、2件の無形文化財が町指定の文化財として指定されているというふうに聞いているんですが、その後、保護対象になるような文化財の掘り起こしの活動があるのかどうか、その辺お伺いします。

それから、114ページ、みさと天文台管理運営費、7目です。13節委託料で、緊急雇用事業の施設管理委託料というのがありますので、星の動物園整備事業委託料38万5,000円は、具体的にどんな事業を委託されるのか、その事業内容についてお伺いします。

それから、115ページ、8目のセミナーハウス未来塾の管理運営費委託料300万

円が計上されてます。今、わかっている範囲で、数値とかは結構でございますので、今の運営の状況ですか、経営状況というようなもので、セミナーハウスの状況、把握されている範囲で結構ですので、お伺いします。

それから、116ページ、9目文化センター管理運営費で、13節の委託料というのがあります。文化振興事業委託料400万円、これ毎年計上されている分で、非常にいろいろなコンサート等を楽しみにしているんですが、今年度は、どんな事業を、まだ予算を置いただけというのか、どんな事業をしたいというイメージがあるのかどうか、その辺のことについてお伺いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) まず、田代議員の構成比率ですが、5.8%です。

それから、104ページですね、30万円の減という大成校舎の支援ということですが、御存知のように、海南高校になってしまいました。大成校舎の支援の30万円並びに高等学校教育支援振興補助金というのは、海南高校になったためにだんだん減らしていこうという考えのもとでの支援です。これは学校からいいんじゃないかなということの意見を聞いております。大成高校の意見というんでしょうか、海南高校大成校舎の意見を聞いております。

それから、106ページの扶助費です。要保護・準要保護なんですが、生徒数は減っているんですが、これはことしは去年に比べて減った、22年度減ったということで、減らしておるわけです。今後の見通しなんですが、余り人数的には、予想されるのは変わらないと思っております。一、二名程度の減で終わるんじゃないかなと、今のところ予想しております。

それと105ページ、文化財ですが、今、2件ですが、今後、1件増える予定であります。まだ認定を受けておりませんが、認定を受ければ、1件また増える予定になっております。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長(新田千世君) 田代議員の質疑にお答えいたします。

114ページ、天文台の委託料、星の動物園整備委託料388万5,000円ということなんですが、これは緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金を活用させていただいております。これは、天文台・星の動物園内に、松の木等がたくさんあるんですが、その松枯れが進んでおりました、以前にも整理させていただいたんですが、また発生しまして大変危険な状態となっております。ですから、園内全体の松の木の整理と、それから草刈り等がそのままになっている状態がありますので、その整備に充てていきたいと思っております。

それから、その次の115ページ、セミナーハウス未来塾の運営費の管理委託料300万円ということなんですが、今現在、平成21年度に関しましては、大変成績がよいという中間報告をいただいております。過去に町営でやっていた当時より今の段階で、収入といたしましては、約2倍強を報告いただいております。純利益とかということは、最終的な数字がまだわかりませんので、何とも言えないところなんですが、現在といたしましては、売上金が大変増えております。

それから、116ページの文化振興事業委託料400万円の内訳なんですが、これは、この400万円には関係がございませんけれども、宝くじの助成事業ということで、吉本新喜劇を計画しております。それから、自主の文化センターでの事業ということなんですが、ただいまいろいろ計画中でございまして、もう少したてばある程度案が出てくるというところです。

以上、答弁とさせていただきます。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番(田代哲郎君) 106ページの扶助費で、全体、小・中学校合わせた就学援助費はちょっと減っているんですが、中学校で減っていて、小学校で若干ですけど、増えているというふうに私見た限りでは理解しているんですが、それは、どういうことかと考えられるのか、その辺だけ。なぜかと言えば、やっぱり、今心配なのは、そういう児童・生徒の貧困化というんですか、親がどんどん職を失ったりしていく上でのそういうことが、全国的に問題になってますので、このまちにもそういうことがあるのかどうかということが非常に心配なのでお伺いいたします。

それから、文化財保護費ですが、今、2件あるのは、確か無形文化財というふうに聞いているんですが、もう1件ふえるという。それにしても、この当町の文化財の指定されている、町指定、町がこのまちにある文化的遺産、もしくは史跡、それから伝統工芸等を文化財として指定している数は、他の町村、特に有田川町などは、非常に熱心に取り組んでいるんですが、そういうところに比べると2件、新しい分を入れても3件というのは、非常に少ないんじゃないかという理解をしていますので、その辺について、どうなのか、どうしてそういうふうに、余り進まないのかということ、費用の点なのか、その辺お伺いいたします。

あと、文化センターの運営事業、ひとつは、吉本新喜劇を文化センターで公演することなんか、その点、ちょっと。新喜劇とすれば、前の幕、どんちょうみたいなものも必要ですし、余計なお世話かもしれませんが、ちょっと何か、文化センターのイメージに合わないような気がしたんで、この点もお伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 要保護の関係ですが、人数的には、今後、新小学生の、新しく入ってくるほうの要保護関係は、しばらく3年ぐらいは、来年ちょっと増えて、再来年あたり四、五年は同じような推移をたどるのではないかと、今の状況ではそう解釈しておりますので、御理解いただければと思っております。

それと、文化財関係なんですが、有田川の場合には、地元から上がってくるという要望が多いということを知っております。うちの町の場合には、なかなか地元から上がってくる、ことし1件上がってきています。それは多分県でも認定されると思いますけども、そういった町民の意識の違いが大分あるんじゃないかなという感覚を、私のほうで持っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 文化センターの自主事業ということなんですけれども、これは宝くじの助成事業ということで、文化センターのほうから宝くじ協会のほうに申請をいたしまして、文化センターのほうで、ぜひ公演をしたいということで許可をいただきましたので、実施する予定になっております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 1 番、田代哲郎君。

○1 番（田代哲郎君） 就学援助費の件に関しては、やっぱり新入生で増えて、その後は同じような推移でいこうという事ですけれども、やはり、若い両親の貧困化というんですか、そういう傾向があるんじゃないかというふうに思います。今の就職状況とか、いろんなのを見てたら、やっぱり若い人たちのほうが非常に厳しいという状況でなってますんで、そういうことについては、どういうふうに見られているのかお伺いしたい。

それから、文化財については、町民の意識の違いであろうというふうに言われるんですが、やはり町民の意識を啓発していくということが必要ではないかと思えます。こういうことというのは、やっぱり地域おこしとか、地域をよく知ってもらうということ、地域の中にどんな宝物、いわゆるまちにとって宝物と言えるような文化財というのがあるんかとか、そういう点に関しては、過去には、例えば樹木等の学術推薦樹という制度をこのまちでもとっておられると思うんです。最近、いわゆる標識板とかが破損した分もつくりかえておられる分もあるし、でも、やっぱり古い標識のまま、野上町と書いたままで残っている推薦樹もあります。いずれにしても、このまちの子供たちに、こんないいものがあるよというようなことをやっぱり伝えていくということが、推薦樹等は大事なんで、そういうのもやっぱり逐次点検していくべきではないかと、私自身は考えています。

それから、史跡というんですか、史跡とまではいなくても、古いこのまちの歴史を示しているようなものに、例えば、私ところからちょっと離れたとこの田んぼのあぜ道に、小さな石の道しるべというよりも一里塚的なものがあるって、話に聞くと、それは、昔は、町の教育委員会で、きちっとこれはどういう意味のものだというふうに、「右、高野・鎌滝」というのはわかるんですけど、左側がどこへ行くのか読み取れない状態になってまして、こういうものが町内に幾つもあるだろうと思うんです。それぞれに、これはこういう意味のものなので、ここはこういう道路だったんだという、昔は。いつごろつくられたもので、こういう意味の史跡なんだよということを、やっぱりきちっと表示しておけば、まちの人たちも関心を持つであろうし、子供たちも通学途中等で、これはやっぱりそういうものなんだなという、子供たちに、このまちの地域のそういうものをやっぱり知らせ、伝えていくということが大事ではないかなと。それがやっぱり地域おこしに結びついていくし、郷土愛というものになるだろうというふうに思いますので、

そういう小さな身の回りにある史跡や伝統工芸も含めて、それから、天然記念物になるかどうかわからなくても、そういう動植物、虫等も含んでのそういうことをやりながら、やっぱり町民の皆さんにそういう啓発活動、文化財に対する意識の啓発というのをやっていく必要があるのではないかと思いますので、その点、どう考えられるのか、お伺いします。

それから、文化センターの行事で、吉本新喜劇をやるなということじゃないんで、やっていただいたらいいんですけども、ただ、自主事業では、年に1回ぐらいは、あのホールというのは、御存じのように、マイクロホンを使わないところに価値がありますので、そういう使い方をするのが、あのホールを一番生かす使い方なんで、マイクロホンを一切使わないコンサートというのも、やっぱり年に1回ぐらいは、やったほうがいいんじゃないかという気がします。でないと、スタインウェイのピアノとあのホールの音響効果というのは生かされないんじゃないかということで、それを生かすような企画を年に1回ぐらいはしてほしいと思うんですが、そういう点について、どうなんかをお伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 扶助費の関係ですが、年度途中でも大分出てくると思うんです、そういう事例は出てくると思うんで、その場合には、申請によって変更できますので、ただ、今後の見通しについては、今の現在はわかるんですが、見通しについては、ちょっとまだそういうことはようしてません。対応は順次していきたいと思っておりますので。

それと、文化財の啓発等については、もう看板等も今後順次かえていきたいと思っておりますので、ただ、予算的に許す範囲内ですけども。遺跡等についても、ふれあいハイキングとか、住民への意識・啓発については、ふれあいハイキングに行った場合には、ここはこういう石がありますよとか、そういったような説明をしながらやっておりますし、副読本にも載っています。全部が全部載ってませんが、載っておりますので、それらを小学校の生徒等に意識を植えつけるような格好の副読本として記載しております。今後、そういった意味でも、一般の住民への啓発も行っていきたいと思っておりますし、広報等には月毎に、古い関係の町史として載せています。今は、美里町史に載せていくようなものが、順次載せていっています。旧野上のほうのは、余り最近では載せて

ないんですけども。そういった意味では、啓発しているつもりではあります。

以上です。

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 文化センターのホールの活用方法なんですけれども、田代議員がおっしゃいますように、本当にスタインウェイのピアノ、それからホールを生かしたイベントをやっていかなければならないと考えております。限られた予算のもと、マイクロホンを使わない方法を何とかというお話も再三いただいているんですが、限られた財源をもとに、文化センターの運営委員さんとも協議をしまして、今後、またどういうイベントを行っていけばいいかということを決めていきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 私のほうからは、先ほどの田代議員とのやりとりで、私聞き逃したのかもわかりませんが、104ページなんですけれども、そこで、大成校舎の支援補助金が50万円から30万円に減額されていると。それと高等学校教育振興補助金の30万円というのは、答弁あったのかどうか。なければ答弁をお願いしたいと思います。

それから、107ページなんですけれども、これには小学校の管理費等いろいろとあるわけなんですけれども、ここで、先の補正予算の中で、きめ細かな1億5,000万円も使っているという修理等がされているということであつたんですけれども、その中で、1点、前教育長は、下神野小のランチルームについて、まだ非常にオープンスペースという形の学校なもので難しいんだという答弁がありましたけれども、それについて、今後改善、またあるいは、それについて試算等については、どうであるのかお伺いしたいと思います。

それから、小学校、それから中学校の、中学校は107ページ、小学校が104ページです、毛原のほうに、小・中とも、長谷毛原の小・中の学校とも、今後複式になっていくんですね。これについての対策、それから中学校においては、大変なのは教頭・養護それから事務、事務は現在もないですね、このところについて支障が出ないよう

に、町として何らかの対策をとらねばならないかと思うんですけども、それについて、お伺いしたいと思います。

それから、112ページに人権教育費についてがあるんですがございますけれども、県の人権啓発センターというところにも補助金出すようになってございますけれども、同和事業、まだやりたいようなことを言うんですよね。それについては、もう同和事業というのは終わっていると、事業というのじゃなくて、同和についての教育ですね、事業じゃありません、済みません。そういうことについて、その上の委託料にも啓発等の予算が上がっておりますけれども、どのような方向でされていくのか。以前、講演会がございまして、村田溥積講師が来られて講演をやったんですけども、その中で、さすがに講演の中身にはないんですけども、配った資料ですね、その中に、そういうことが書いてありました。もう同和は終わっているということで、ともすれば、人権イコール同和なんだというふうに言いたいような講師もおったりするんですけども、それではおかしいと思うんです。その辺のところを人権啓発に関するところの町の考えを伺いたいと思います。

それから、文化センターなんですけれども、先ほどもこれについて、吉本新喜劇が来るということであったんですが、先に、声楽等、要するにマイク施設を使わずにそういうような公演をやるということで、考えもあるようなんですけども、例えば、報償費ですね、ここに文化センター管理運営費の115ページの報償費に、技術員の報償費というのが、2万6,000円上がっておりますけれども、少なくとも1日分、2万6,000円と説明でなっていると思うんです。こういうふうな予算でできるかどうか、普通、これ頼むと、音響だけで10万円近い、またその照明でも同じぐらい要るんですよね。それを2万6,000円でやるというのを、どういうふうなことを考えておられるのか、科目設定的に置いているかどうか、そういうのを含めて伺いたいと思います。

それから、121ページ、公債費の状況ですね、町長も先の選挙の前の地域回られているところで、繰り上げ償還をされてきたということで、公表されてこられた結果が、このように1億5,700万円の元金で減っているんだと、予算がですけども、返済分の予算ですけども、減ってきていると、こういうようなことが見受けられるんですけども、今後の見通しですね、伺いたいと思います。

以上です。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

（総務学事課長 溝上孝和君 登壇）

○総務学事課長（溝上孝和君） まず、104ページの高等学校教育振興補助金30万円、美里分校の分ですね。この分についても、先ほどもお話ししましたように、減額ということの中での分校の事務局とのお話し合いの中で、減らしますということの中で、オーケーもっております。また、要望等についても、もっておりますので、御理解いただきたいと思います。

続きまして、下神野小学校のランチルームの試算等はしております。今、ちょっと持ってきてませんので、幾らかちょっと記憶が余りないんですけど、先ほど前にもお話したとおり、ランチルームは非常に高いので、クーラー等の要望があったんですが、試算すると、非常に大きな、電力的にも不足しますし、部屋の的にも区切らないと、図書室と今、ランチルームと一緒にっておりますので、それを区切らないと意味がないということの中での費用だと、とても大規模改造しないといけないということの中で、今回は見送りました。

次、毛原小学校・中学校関係の問題なんですが、中学校は今年複式になる、1名の入学者であります。人数的には減ってきますし、教職員の関係につきましても、教頭が減りますし、養護教員も減っていきます。教頭がそれは仕方がないところではありますが、養護教員につきましても、どうしても必要になりますので、以前にも美里の、合併前あったと思うんですけども、診療所の看護師をお願いしたということもありまして、現在、まだ決まっておりますが、そういうつもりの方向で進んでおりまして、まだ最終的には結論出てませんが、そういった方向で進んでいきたいと今思っております。

以上です。

（総務学事課長 溝上孝和君 降壇）

○15番（美濃良和君） 高等学校教育振興補助金というのは説明してくれた、どうなの、美里分校のですか。

○総務学事課長（溝上孝和君） 説明しなかったかな、そうです。よろしいですか。

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

（生涯学習課長 新田千世君 登壇）

○生涯学習課長（新田千世君） 美濃議員の、111ページの人権教育費の中で、人権啓発とか行っている中で、同和問題については、どのように考えているのかという

質疑だったと思います。教育委員会といたしましては、21年度も町民、住民の意識調査等を行いまして、その中でいろいろ見えてきた段階なんですけれども、女性問題、それから子供の虐待、老人、障害者等の差別、同和としまして、その中で、ちょっと後のほうに見えてきておりますので、歴史上のことでもありますし、全然なくなったということは、ちょっと言いがたいかなというような状況になっておりますので、各支部の活動とか、それから、議員もお越しいただきまして、職員との講演会の研修とかというあたりで、いろいろと全体的な人権として考えていきたいと思っております。

それから、115ページの文化センターの報償費、技術員の報償費2万6,000円は、どういう用途かというお尋ねだったと思うんですけれども、多額に要るオペレーターというものは、文化進行事業委託料の中で、業者のほうに委託しまして、その中で一括で行っております。ですから、この2万6,000円というのは、何か文化センターの職員は専門的なことというのは、ちょっと操作しにくい部分もございますので、そういうような状況が発生したときに、よく知っている専門のかたを一日来ていただくことができるのではないかということで、科目的に上げさせていただいております。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) 私のほうから公債費の状況について答弁させていただきます。

21年度の公債費につきましては、14億8,536万5,000円ということで、22年度の公債費のほうは、13億9,624万4,000円とこういうことで、8,912万1,000円の減となっております。

それから、繰り上げ償還は、21年度8,255万8,000円をやっております。それと、22年度につきましては、繰り上げ償還は対象はございません。

21年度末の公債残高を申し上げますと、21年度末で119億444万2,000円です。それで、22年度末の残高は115億1,454万7,000円と、こういうふうに減っていく予定になっております。

それから、実質公債費率について申し上げますと、実質公債費率というのは、3年間の平均を言うておるんですが、20年度末につきましては、19.4%、それから21年につきましては、1%落ちて、18.4%、それから22年につきましては、17.

2%になるものと思われま。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) 104ページのこの補助金なんですけども、実際、町のほうからこれ以上無理とかそういうふうな話になれば、受ける側もそれ以上は無理ということになってくるでしょうし、そのところは、本当に十分に聞いた上での回答であったのかどうか、もう一遍確認しておきたいと思います。

それから、下神野小のランチルームについては試算したけども、高い額になったということで、今回は見送ったということなんですけども、試算額がどうであるのか覚えていないということでありまして、今後、何らかの形でやっていけるようなことになっていくのかどうか、その辺の見通しを伺いたいと思います。

それから、112ページの人権啓発の問題なんですけども、そういういろんな差別、人権侵害等がある中で、多少、その中にも同和という問題があったと。そのような意識を持っている方もあるかもしれません。要は、啓発を町はやっていくわけでしょう。その啓発のしていくための姿勢ですね、していく方向、それはどうであるのか、同和問題をあえてこれから掘り起こしてやれということは、今どき時代錯誤ということになってくると思うんです。国もそういうふうになってきてますし、もう同和事業は、もうこれで終わるんじゃないかということになってきている中で、本当に人権というものは、非常に幅広いものでありますし、そういうふうな立場ですね、啓発をしていくということであるのか、その辺のところの姿勢を尋ねているわけです。

それから、文化センター、そういうことで、一応今後とも田代議員も言われてましたけども、やはり文化センターを生かしたような事業をやっていただきたいと思います。それは、中央公民館でもそうだと思うんですけど、まあまあ考え方はいろいろありますけども、そういう幅広い住民のニーズにこたえるような形でやってもらいたいと思います。

以上です。

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長 (溝上孝和君) 高等学校教育支援補助金につきまして、30万円ですが、もちろん、もっとこれ以上維持していきたいと思っておりますので、下げるつ

もりもありません。学校のほうでの予定、これは活動補助金ということになりますので、それに見合った場合が出てきますので、それで上げる場合もあると思います。下げる気は毛頭ございませんので、御理解賜りたいと思っています。

それから下神野小のランチルームの見通しなんですけど、今、校長先生とも話ししているんですけども、局部的にそのランチをするときにクーラーをつけてする場合という方法も今検討しておるところなんですけど、まだはっきりしたところがないところがあります。そういったことの意味を踏まえて検討はしております。ただ、大々的な大規模改修は今のところ考えていませんので。

以上です。

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 人権啓発の同和啓発はどうかということなんですけど、いろいろ啓発をする段階で検討重ねながら、時代のニーズに合った啓発を行っております。

○15番（美濃良和君） 啓発はニーズと違うやろう。

○生涯学習課長（新田千世君） そうですか。

○15番（美濃良和君） もう一遍、休憩してください。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時12分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時13分）

○生涯学習課長（新田千世君） 私の申し上げ方がまずくて、御迷惑をおかけいたしました。

現在は、女性問題とか子供の虐待、それから老人への虐待、障害者、それからネット上での何と言ったらいいんでしょうかね、そういうような個人的なネットでのいじめと言ったら、ちょっとごめんなさい、言葉がうまく出てこないんですが、そういうことが多発しているような時代になっておりますので、そういう方向のほうに力を入れていきたいと思っております。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、質疑を終わります。

これから議案第31号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） この2日間にかけて質疑を行ってまいりまして、歳入の町税が大変厳しくなっているということが、この予算の中でも、当局もそういうふうな方向に察知されているんだな、そういうことを考えておられるんだなというのがわかりました。そういう中で、いろいろと、例えば、子供の医療費を小学校から中学校卒業するまでですと。これは大変県下的にもすぐれていて、他の市町村に住む住民の方々からもうらやましがられることになっていると思います。大変すばらしいことだと思います。また、産業という点で難しい中で、今回の農林水産業費を見てみまして、厳しい中で、またいろいろとアイデアと申しますか、そういういろんな事業を取り組んできていられると、これは大いに評価したいと思うんです。また、学校の、今、児童が減ってくる中での対策も取られているということで、これは私たちも大いに評価しているところであります。

ただ、1点だけ、非常に町長の責任ではないんですけども、私たちの非常に気になるのが、国民投票対応システム構築委託料というやつですね。これは、安倍晋三首相のときに、憲法を変えると、そのための国民投票するための法律が通りました。それにならって、3年間置いておくということで、ことしのいよいよ5月以降は、いつでもできるというふうなことになってきている。そして、そのために、ソフトを入れなきゃならないということで、これ全国で相当大きな金額が使われて、この紀美野町にも昨年度の予算、それから今年の予算ということで、今年度は110万3,000円というそういう金額が来ているわけでありまして。この憲法を変えということ、これは私たちは、特に公務員は憲法を遵守しなければならない、これは憲法99条ですね、そういう立場にならなきゃならないわけなので、ここに並んでられる職員もそうですし我々議員にもそれが課せられていると思います。

しかし、この憲法というのは、昭和21年に発布されまして、よく言われるのがアメ

リカに押しつけられたんだと、こういうふうなことをよく言われたりします。しかし、実際はあの憲法をつくっていく中で、日本人の中にも、現在の憲法に非常に似ている、そういうふうな憲法の案をつくられた方もいますし、政党では共産党の案が非常に近かったわけなんですけども、決して押しつけられたものではなくて、それまでの自民党の前身の政党、それから社会党の前身の政党がつくった案というのが、非常に昔の明治憲法に近いもので、それでは話にならないという中で変えられてきたというのが、案が出されたというのが、この歴史の中でもはっきりしています。その後、憲法が発布されてから、すぐに毎日新聞がとったアンケートでも、国民の80数パーセントがその憲法を支持するとそういう中身でありました。

残念ながら、昭和21年に発布されたものの、それから2年たって、アメリカのほうから今度は憲法を変えよというふうな提案がされてきているわけなんです。その中で、言われているのが、要するに、アメリカに抵抗するような刃向かうような軍隊は持ってはけしからんけれども、アメリカに従順についていくようなそういう軍隊ならば持たせるべきだと、こういうふうな中身のものでありました。最近もだんだんだんだんこの憲法が明文じゃなくて解釈改憲という形で、外国へ自衛隊が出ていくと、そういうような方向になってきているわけでありまして。これが、イラク戦争のときにもアメリカに言われて出ていく、そのようなことがされてきているわけなんですけども、問題なのは、このために予算がどんどんと使われていく。以前、ここにおられる方々は、恐らく軍事予算はGNP1%以内というそういうことを御記憶にあると思います。その憲法のもとにそういうふうな軍事予算を使わずにきたから、この国の予算を産業のために国の産業を振興させていくために使うことができた。だから、経済的にも、日本が立ち直ってきたわけでありまして。そういうふうなことの中で、今、そのために、この憲法を変えられるということは、大変私たちの暮らし向きにも、また平和を脅かして若い人たちをそういう大変恐ろしい目に遭わすということから考えても、させてはならない問題であると思います。

そういうことで、予算の中で、圧倒的に私たちは支持する中身でありますけれども、しかし、この1点で、平和だけは絶対に守っていかなくちゃならない、今の憲法は絶対に守っていかなくちゃならない、そういうふうな観点からです、この国民投票対応システム構築委託料の110万3,000円、これに対して反対すると、そういう立場から平成22年度の紀美野町の一般会計に反対いたします。

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（美野勝男君） 起立多数です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第32号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第2、議案第32号、平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 国民健康保険だけですね。

それでは、特別会計、紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について質疑いたします。

137ページ、歳入の第1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、3節医療給付費分滞納繰越分です。医療給付費分の滞納繰越分として863万9,000円計上されています。平均年齢が高くて所得が低い国民健康保険の被保険者は、不況などにより貧困化が進んでいると、やっぱりこういう全国的に言われてまして、このまちだけ例外ではないと思います。お聞きしたいのは、滞納している世帯の中に連絡が取れずに無保険となっているケース等については、把握している範囲で結構です、一体何件程度あるのかをお答えください。

次に、3款国庫支出金で、138ページですけども、特定健康診査負担金、1節特定健康診査等負担金の特定健康診査負担金が、減額を今年度予算よりはされていますが、減額理由についてお答えください。

それから、10款の繰入金で、これは141ページです。一般会計繰入金9,000

万円が計上されていますが、その9,000万円のうち、職員給与費などを除く町の任意の法定外繰り入れの純粋な額はどの程度あるのか、お答えください。それから、2節、保険基盤安定繰入金で、保険基盤安定繰入金4,570万円の保険料軽減分3,800万円が保険基盤安定制度により低所得者に係る保険料の軽減分と、保険者支援分770万円を合わせた合計額なんです。国庫負担の国民健康保険基盤安定負担金、これは、安定支援分の2分の1の385万円と、県負担の国民健康保険基盤安定負担金、基盤安定軽減分の4分の3に充たる2,850万円と、支援分の4分の1の192万5,000円を合わせた3,427万5,000円が原資になっているのかどうか、このあたりのことについてお答えください。

歳出で、2款保険給付費で、144ページ、6項、1目出産育児一時金で、19節負担金補助及び交付金で、国民健康保険分は、一時金の給付は今年度と同じ来年度も15件を見込んでいるということなんです。その根拠というのは、今年度の実績なのかどうか、その点についてお答えください。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長 (山本倉造君) 田代議員の質疑にお答えします。

国保の一般の医療給付費分滞納繰越分の中で、連絡のつかないのは何件いるかという話なんです。正確には、ちょっと覚えてはないんですが、数件、数人はいらっしゃいます。転出したというか、実際町内にいないのが明らかにわかっている人というのは、数人います。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 私のほうから、138ページです。特定健診の負担金の関係でございます。減額ということで、これにつきましては、今後、毎年目標を設定してやっているんですけど、22年度につきましては、目標を40%ということで、特定健診と人間ドック含めて約1,000名、目標として40%、約1,000人を目標にしております。ということで、被保険者の減が、この91万円予算の減ということになってきますので、御理解いただきたいと思います。

それと、141ページの一般会計繰入金のうちの9,000万円でございます。この分につきまして、純粋な町からの持ち出しというんですか、それにつきましては、事務費とかその他、安定化支援その他含めまして、約6,700万円ぐらいの部分になるかと思えます。

それと、基盤安定の分の繰り入れでございます。この部分につきましては、詳細な部分というのは、わからないんですけれども、軽減分の3,800万円と支援分の770万円ということで、率については、議員が示したとおりで、それ以上は詳細については、ちょっと勉強不足でございますので、よろしくお願いします。

143ページの療養給付につきましては、前年の給付費に比べて少し伸びるかということで、これにつきましては、正確な試算というんですか、部分はわからないんですけれども、前年との動向というんですか、状況を見ながら、少しの伸びを見ているということで、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

- 議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。
- 1番（田代哲郎君） 無保険になっている部分で、町外へ転出してしまっていることがはっきりしているということで、数人程度おられるという、ただ、もう完全に住民票も町外へ移っているということなのかどうか、その点についても、ほかの自治体の住民になっておられるんやと理解していいのかどうか、まだ町内に住所が残ってて、町外へ、どこかへ行ってしまっ行って行方不明になっているということなんか、その辺のことについてお答えください。

一般財源からの繰入金ですけれども、事務費と安定化支援分を含めて6,700万円程度がいわゆる任意の繰り入れになっていると。事務の繰り入れと安定化支援分というのは、交付税等で措置されるというふうに理解しているんですが、その点について、どうなのか教えてください。

以上です。

- 議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。
- 税務課長（山本倉造君） 住民票を置いたまま出ていっている人、連絡がつかなくなっている人というのも数人いらっしゃいますので、この人につきましては、早い時期に住民票の職権削除等行いまして、被保険者から外していきたいと考えています。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 地担分、先ほどの部分ですけれども、繰り入れの関係ですけれども、地担分とその他ということで合わせて6,700万円ということでの御理解をお願いしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） いわゆる無保険になっている人たちの住所、出ていったりして、住所を移している人については町は責任はないと思うんですけども、まだ住所があって出て行って、どうなっているかわからないと、それを追跡するというのは、非常に難しいことだと思うんですけども、無保険になっている人が、本人はもう大変やと思うし、どこも病気になっても診てもらうこともできない状態なんで、心配するのは、その点について、中学生までの子供等が世帯の中にあるかどうかという把握等は難しいのかどうか、その辺についてもお答え願えればと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 私の把握している限り、単独の世帯の方で、全く連絡する方法としては郵送しかないんですが、郵送する場所も住民票のところしかないので、全く連絡がつかないという状況にあります。保険証なしで何年かたっているということなんで、どこかの会社の保険証に入っているのか、そこら辺は、ちょっとつかみきれないところがあります。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第32号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第33号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算
について

○議長(美野勝男君) 日程第3、議案第33号、平成22年度紀美野町国民健康
保険診療所事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第33号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第34号 平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第4、議案第34号、平成22年度紀美野町老人保健
事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第34号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第35号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第5、議案第35号、平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 2点だけ質疑します。

177ページ、1款保険料、後期高齢者医療保険料、1日後期高齢者医療保険料で、現年度分177ページです。直近のこの町の被保険者数の推移はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

それから、歳出分で、これ180ページ、後期高齢者医療広域連合納付金で、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1日後期高齢者医療広域連合納付金で、19節負担金補助及び交付金で、後期高齢者広域連合納付金3億3,134万6,000円で、保険基盤安定制度負担金が今年度より若干減額されている理由についてお答えください。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長(山本倉造君) 田代議員の質疑にお答えします。

被保険者の賦課の人数でございますが、2月末で2,474人でございます。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2時40分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時42分)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 議員御指摘の分でございます。この分の保険基盤安定制度負担金の4,948万1,000円、前年より500万円ほど下がっているんですけど、この部分につきましては、前年度の調整というのですか、給付の関係等々の中で調整されたもので減額されたものと思いますので、御理解いただきたいと思います。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番 (田代哲郎君) 後期高齢者医療被保険者の現年度分で、2,474人というところで、これは推移としては、減っているということはないと思うんですけど、単純にどの程度ということまではないんですけども、やっぱり増えているのでしょうか、その点。

○議長 (美野勝男君) 税務課長、山本君。

○税務課長 (山本倉造君) お答えしているのかどうかわかりませんが、うちが把握している21年5月の状況で2,457人、3月で2,472人ですので、十数人の増ということですよ。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番 (美濃良和君) この歳入の177ページなんですけれども、この815万円の増になってきておりますが、これの今後、これがさらに上がっていくとか、そういうようなことについてはどうであるのか。今、75歳、後期高齢者ですけども、前期

まで順次また年齢を下げていこうというふうな動きもあるようなんですけれども、大変、そういう点で、負担というものは、今後、町民はどれだけというのですか、今後もさらに増えていくということになってくるのか、その辺のところを伺っておきたいと思えます。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長(山本倉造君) 美濃議員の質疑にお答えしたいと思います。

後期医療保険料は、2年に1度改正されるということになってまして、来年度22年度は改正の年になっています。医療費から積算した数字では、保険料は、昨年の秋ぐらいは上がるという方向で数字を示されていまして、それに基づきまして予算は組んでいるんですが、ことしの2月になりまして、基金の取り崩しとか、いろいろな補助金を入れて、なるべく上がらないようにという方向で決定されまして、保険料率そのものは21年度に比べて若干下がることになりました。それで、この予算は4月以降補正されることになるかと考えています。

そして、もう一つ、今後につきましては、制度そのものも含めて見直しを図るということ聞いていますので、その中で検討されていくものと考えています。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第35号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) この後期高齢者医療保険制度は、政権が変わったらすぐに廃止するというので、もうとっくに廃止されているはずのものなんですけど、政権が変わっても一向に廃止の方向に向かわないばかりか、今、いろいろ聞こえてくるのは、取りざたされているのは、65歳以上を国民健康保険の別枠で国民健康保険に入れて、国

民健康保険が全部各県単位で広域化して、そこへ入れて強制加入をさせるというような案も出て、そのうちどんな案が採用されるかわかりませんが、当初の現政権の公約した方向からは非常に外れた方向へ、期待できない状況になっています。

当初、この制度ができたときから、我が党はずっとこの制度の廃止を求めてまして、元の老人保健制度に戻すように、つまり各保険者が拠出した拠出金で、市町村が基金をつくって、そこから市町村の責任で給付していくというやり方にもって元に戻すようにという主張を行ってきました。今のところ実現はしてませんが、今後もそういう方向で求め続けていくこととなりますので、この予算の組み方がどうこうという問題ではありません。町にも何の責任もないことですが、制度の廃止を求めている立場である以上、この当初予算には賛成することはできませんので、反対をいたします。

以上です。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

9 番、仲尾元雄君。

(9 番 仲尾元雄君 登壇)

○9 番 (仲尾元雄君) これはね、国の制度であるので、あと何年かわかりませんが、一応ここに加入している以上、賛成せな仕方ない、事情やむを得ないということで、賛成であります。

(9 番 仲尾元雄君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第 35 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

○議長 (美野勝男君) 起立多数です。

したがって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第 36 号 平成 22 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長 (美野勝男君) 日程第 6、議案第 36 号、平成 22 年度紀美野町介護保険

事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

1 番、田代哲郎君。

(1 番 田代哲郎君 登壇)

○1 番 (田代哲郎君) 歳入で190ページで、介護保険料、介護保険料で、第1号被保険者保険料、1節現年度分、特別徴収保険料2億892万4,000円、ここで、資料説明を見ていただいたらわかるんですが、第2段階被保険者が、保険料圧倒的に多くて1,157人というふうに書かれています。この意味するところ、第2段階というのは、いわゆる第1段階というのは、生活保護等で、その次に非課税世帯になる第2段階の被保険者が非常に多いということの意味するところは、どういうことなのか、その辺についてお答え願いたいと思います。

歳出、196ページの第1款総務費、介護認定審査会費で、認定調査等費、調査員の賃金が288万円計上されています。これ確か前にも同僚の美濃議員が質問したことあると思うんですが、要介護認定の訪問調査を担当している調査員は何人で担当しているのか、お答えください。

第2款、198ページの介護サービス等諸費で、施設介護サービス給付費です。19節負担金補助及び交付金で、施設介護サービス給付費5億8,100万円が計上されています。もし答えることができるのであれば、今年度の新しい入所者の推移ですね、どの程度で、この町にある介護保険施設は、ほとんど満杯の状態なので、多分、町外とかへの入所とかかなり多いと思いますが、大体の大ざっぱな数で結構です。特養・老健等への入所はどの程度ふえているのか、お伺いします。

以上です。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長 (山本倉造君) 田代議員の質疑にお答えしたいと思います。

第2段階の被保険者数が多い、28.69%を占めています。第2段階と申しますのは、世帯非課税・本人非課税で年金収入が80万円未満の方ということになります。年金が80万円未満の収入ということになりますと、国民年金をもらっている老人夫婦2人とかいう場合は、すべてここに当たるとお思いますので、そういう方が多いということを現

実的に示していることだと考えています。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長 (井上 章君) 田代議員のまず196ページ、認定調査の賃金でございます。これは1名現在お願いしておいて、再度1名をお願いをするものでございます。それから、調査員につきましては各保健師等も調査もやっておるところでございます。

それから、198ページの施設介護サービス費の人数の推移でございます。平成21年度で186人、それから22年度では198人ということで、13名の増加となっております。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番 (田代哲郎君) 世帯非課税もしくは世帯に非課税の人が含む第2段階の被保険者、保険料が3万300円ということに現行ではなるんですが、これを12カ月で割ると2,500円程度、いわゆる7万程度の保険料から2,500円を天引されているという、いわゆる六、七万ぐらいの年金から2,500円を天引されているという状況だと思うんです。非常に、いわゆるここから見えるのは、高齢者の貧困化というんですか、それが進んでいるということだと思うんですけど、そういう状況で保険料も引き上げていっても大した、いわゆる効果があるのかどうかということも非常に疑問に思います。その辺のことについて、どうなのかをお答えください。

認定調査員増やしながらいっているということですけど、専任で認定調査に当たるといって行っているのか、ほかの業務との兼務で雇用しているということなのか、特に臨時採用の方については、どういうふうに行われているのか、その辺をお答えください。

それから、施設介護サービス員の伸びというのは、入所者がやっぱり13名ほど年間増えたということで、町内の施設というのは、ほとんど満杯の状態なんで、恐らく町外へ行かれるということなんだと思いますが、今後の見通しについて、まだ伸び続けるということなんか、その辺をどうか、要介護度の推移とかも全体とかの推移とかも見なが

ら考えて、その辺をどう考えておられるのか、お答えください。

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 保険料を上げるとか下げるとかいう話は、法律に基づいて自動的に計算されるという形になっています。総支出を見込みまして、1割の自己負担を除いた半分を1号と2号の被保険者で負担するという形になっています。21から23年度につきましては、1号被保険者で2割、2号被保険者で3割を負担することになりますので、町内の1号被保険者で負担していただく額というのは、見込みにおいても自動的に決まってくるということになっています。それに基づいて計算して、上がる場合は上がるし、下がる場合は下がるということになっていくものと考えています。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の再質疑にお答えします。

認定調査員の賃金のほうは専任でやっております。正規の職員の保健師等は当然兼務という形でございます。

それから施設サービスの今後の動向でございます。どうしても、近いところに特養等建ちますと、当然入所者も出てきて伸びていくという状況がございます。そういう状況と、それから現在、建つという情報は聞いておりません。

要介護度の重症化ということは、年々そういう重くなってきて、やはり在宅生活が厳しいという状況も生まれてきております。そんな中で、どうしても施設重視というのが、紀美野町のどうもこういう動向がございますが、できるだけ、いろんな在宅サービスをお願いしながら、やはり自分の家でやはりずっといたいというのが、皆さん方の願いでもございますので、そういうようなサービスに努めたいと、かように考えているところでございます。

以上です。

（保健福祉課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第36号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長(美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 3時01分)

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時16分)

◎日程第7 議案第37号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
予算について

○議長(美野勝男君) 日程第7、議案第37号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

2番、小椋孝一君。

(2番 小椋孝一君 登壇)

○2番(小椋孝一君) 1点、お伺いしたいと思います。

この諸収入の中で、214ページの施設管理受託事業収入が、県営の施設受託事業収入が前年度よりか950万9,000円、減額になっております。その、何でこんなになったのかということと、この予算の説明資料の中で、143ページの賃金、特別賃金3名、63万円、割増し賃金3名で44万4,000円ということになっております

けども、これをどういう理解をしたらいいのか、お伺いします。

(2番 小椋孝一君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長 (増谷守哉君) それでは、小椋議員の質疑に答えさせていただきたい
と思います。

ふれあい公園のページ数214ページの受託事業収入でございます。施設管理受託事業収入9万5,000円、昨年度が960万4,000円となっております。950万9,000円の減額となっております。これにつきましては、ふれあい公園の隣の県の施設であります動物愛護センター並びに鳥獣保護センターというのがございます。この施設の清掃管理につきましては、町のほうで地元の住民の方の雇用の場をつくるということを目的といたしまして、平成12年、当施設がオープンして以来ずっと県のほうから随意契約をしていただきまして、950万円程度になるかと思うんですが、業務を受注してございました。これにつきましては、もう10年経過したということもありまして、県がこれを随意契約をしないで、来年以降は入札で業者を決めて業務委託をやっていたかということに決まっております。そういうことで、町のほうで、この業務を受託しないということで、この金額の減額となるものでございます。

それと、説明資料の中の臨時雇用の従業員の特別手当でございます。ふれあい公園の中に、パークゴルフ場がございまして、夏時間につきましては、朝8時から終わりが午後7時までということで、時間延長の営業をしてございます。この時間オーバーというのですか、超勤というのが生じてきます。この分に対しまして、特別手当という形で従業員の方にお支払いしているというものでございます。割り増し賃金と申しますのは、今言った分でございます。

特別賃金といいますのは、年末のボーナスという形で100%の支出ということで、この支払う方については、月額で臨時雇用している方3名に対して、特別賞与という形でお支払いさせていただいているものでございます。

以上です。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 2番、小椋孝一君。

○2番 (小椋孝一君) 10年間受注しておったのに、急遽入札方式をとられたと

いうことでありますけども、前町長の黒西町長がふれあい公園ということをつくって、雇用の対策ということで、和歌山県ができないやつを紀美野町にもってきたという経過があります。そのときの助役として、寺本町長がおられて御存じでしょうけども、条件という条件の中では、やはり事前に入札方式をとるということはわかっておったと思うんです。やはり、これはやっぱり経過等を事前に県との折衝の中で、随意契約じゃなくて、やっぱり一つのふれあい公園プラス動物愛護センターの一環事業としてうちがやっているということを申し入れるべきではなかったのかということと、それと、これが減ることによって、従業員もやっぱり減らざるをえないということになっていると思うんですけども、そこらどういう対処をされたのか、お答え願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再質疑に答えをいたします。

私も議員と同感でございます、動物愛護センターを設置する際の一つの地元雇用という建前の中で、あの施設を誘致してまいりました。そんな中でございますが、やはりもうここ10年たってまいります。そこで、この3年ほど前から、県から申し入れがございまして、やはり今の時代、随意契約というのは、できるだけ控えたいと。そして入札制度に切りかえていきたいと、こういうふうな申し入れがあつて、そして、これを引き延ばしていたんです。しかし、もうここに至っては、それを引き延ばすというのは、今度、県のほうの随意契約のほうで、ちょっと支障が出てくるという話の中で、いたし方なくこの方式に沿うようにやってまいりました。

そんな中でございますが、やはりこの志賀野地区の働いている皆さんのことを考えまして、実は先般のふる里公社の理事会で、実はこの事業について、事業項目をふやしてほしいと、ふる里公社の中でね。そして、ふる里公社の中で、それを認めていただきましたので、県に対して入札をする資格ができた。そして、恐らく近々入札があるだろうと。ただ、ここでちょっと申し上げたいのは、入札となりますと、他の一般業者も入ってまいります。そんな中での入札をしていかならんと、こうした事態になっております。

そんな中でございますので、その入札で落札すれば、また、ふる里公社の中で雇用し、そして執行していくというような格好でいきたいと思いますが、非常に当初の県の方針からは逸脱してきたと。これも時代の流れだという中で、いたし方なく受けてまいったと、こういうことでございます。もう、話は約3年ほど前から来ています。そんな状況

の中で、今まで延ばしてきたということで御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 2番、小椋孝一君。

○2番（小椋孝一君） というと、ふる里公社で入札の指名願いを挙げて、とれば、ふれあい公園の特別会計のほうでやってもろうて、減った人員をそこで、減るか減らんかはわからないけれどということで、特に、今、県のほうも町長がおっしゃったように、役務の受注のことで、今、インターネットでずっと入札方式で流れておりますけれども、これは、時代の流れということになっているということは、私も承知でございますけれども、うまく、本来ならば、この和歌山県にできないやつをふれあい公園が志賀野地区にもってきたということ、今はそんなこと言うても遅いですが、やはりそういうことの経過を踏まえて、でき得ればその継続をやるような対策はなかったのかと思います。こういうことになったということは、それは仕方がございませんけども、できるだけ入札でうまく安くとってもらって、人員の確保をできればと願うところでございませぬけども、経過はわかりました。もう、答弁はよろしいです。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第37号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第38号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第8、議案第38号、平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第38号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第39号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第9、議案第39号、平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 1点、お伺いします。

歳入で、240ページなんですけど、水道使用料が143万9,000円、前年に比べて減額になっています。それについて、理由をお答え願いたいと思います。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 水道課長、三宅君。

（水道課長 三宅敏和君 登壇）

○水道課長（三宅敏和君） 美濃議員の質疑にお答えをしたいと思います。

水道使用料の今年減額143万9,000円となっておりますけれども、この原因ですけれども、議員御承知のとおり、現在、厳しい社会経済情勢でございます。そういったことで、住民の節約ムードの高まりと、そして高齢化による人口減少といったようなものが相まって減額となっております。この数値につきましては、平成21年度の12月までの状況を見て計上したものでございますので、御理解いただきたいと思います。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) そうなるとまいりますと、どうしても歳入が減ってくるということでございますので、そのところの調整はもう一般会計からの繰り入れというようになってくるわけですね。

○議長 (美野勝男君) 水道課長、三宅君。

○水道課長 (三宅敏和君) 基本的には、そういう考えはあるんですけれども、今回、ここに歳入のところ一般会計繰入金ということで264万7,000円計上しております、昨年よりも58万9,000円増額となっております。これにつきましては、河北・志賀野統合簡易水道工事による起債はあるんですけれども、この交付税措置分がふえてきたということで、収入が増額となっているもので、今のところ、そういった野上簡水については、心配はないと思います。

以上です。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第39号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第40号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第10、議案第40号、平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 歳入で、ページ255、繰入金です。一般会計からの繰入金5,619万4,000円が計上されてますが、これは年々増えている状況ですが、今後の推移をどういうふうにご考えておられるのか、お答えください。

以上です。

（1番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 水道課長、三宅君。

（水道課長 三宅敏和君 登壇）

○水道課長（三宅敏和君） 田代議員の質疑にお答えをしたいと思います。

美里簡水で、一般会計繰入金が昨年度よりも1,142万7,000円増額となっていると、今後の推移はどうかということがございますけれども、委員御承知のとおり、美里簡易水道工事につきましては、統合工事を平成15年から19年度まで5カ年で巨費を投じて行ったわけがございますけれども、その起債分が据置期間が過ぎてまいりました。過疎債につきましては、3年据え置き12年償還、それから簡水債については、5年据え置きの30年償還ということがございます。今後の見通しといたしましては、据置期間が過ぎる平成25年・26年・27年ごろが、一番ピークになりまして、1,000万円代ぐらいになるのではないかと予測をしております。

以上です。

（水道課長 三宅敏和君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 水道使用料が144万円、前年に比べて減額になってくると、こういうふうになっておりまして、今も答弁ございましたけれども、これは先の野上簡水の答弁でもあったように、やっぱりそういうふうな理由がこちらでも影響しているんじゃないかと思います。

それと、あと前から問題になっている有収率の問題ですね。この漏れを改善するというのも一つの大きな課題ではないかと思います。そういう点で、今年度、それについての、この中に入っているんでしょうけれども、見解をお答え願いたいと思います。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 水道課長、三宅君。

（水道課長 三宅敏和君 登壇）

○水道課長（三宅敏和君） 美濃議員の質疑にお答えをしたいと思います。

美里簡水のほうについても、水道使用料が減となっておりますけれども、先ほど野上簡水と言った同一内容でございます。

それから、有収率の向上については、大変重要な課題として水道課としても位置づけてございまして、昨年6月議会で西口議員の一般質問にお答えをさせていただいておりますけれども、御承知のとおり、美里地域につきましては、急峻な地形の関係で、減圧水槽6カ所設けてございます。この中で、フロート弁をそれぞれ設置しているんですけれども、これが正常に機能しているかというチェックをいたしました。現在まで、6カ所がちょっと不良であったことが判明いたしまして、復旧をしました。

それから、一番特に大事なことは、漏水の特定と復旧でございます。現在まで、3カ所、時間当たり11トンぐらいの漏れをとめることができました。今後も、引き続いてこの問題についても鋭意努力をしまいたい、このように思っております。

それから、水道メーター器の交換ということで、これかなり日にちも経過もしておりますので、これの取りかえを随時行ってございまして、現在のところ、もう500カ所程度交換をしております。引き続いて今もやっておるんですが、ことしの予算においても、そういうことで、逐次やっていきたい。もちろん野上領域につきましても、同一な考えでもって全体もそういうことで考えて、有収率も高めていきたいとこのように思っております。

それから、以前にもお話ししたんですが、美里簡易水道の統合工事で滝ノ川と谷地区の拡張工事を行いまして、37戸の拡張工事を行いました。当初は取り水からすぐに水

道水に切りかえるということが、なかなかできませんでした。そういうことの中で、配水池の水質が悪化するということで、わざと排水をしておりましたけれども、20年の12月末でこれを中止しております。これによる有収率も高まっていくのではないかと。以上のことで、有収率も上がっていくと確信をしているんですが、もう一つ心配なことがあります。

というのは、老朽化もさることながら、去年は異常気象で非常に寒くございました。そういうことで、漏水箇所が、全体で50カ所ほど漏水がございました。12月と1月で27カ所もありました。これは、美里簡水だけと違いますけれども、全体ですけれども、そんなことで、多少そういう大きな管のほうで漏水もしたので、70%目指しているんですが、それに近いものになったらいいと思っております。有収率を高めるということは、非常に水道課にとりましても、独立採算制でございますので、大きく作用することになりますので、今後もできるだけ有収率を高めるために諸事業を取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第40号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第41号 平成22年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長 (美野勝男君) 日程第11、議案第41号、平成22年度紀美野町上水道

事業会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これですべて、質疑を終わります。

これから、議案第41号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第15号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長(美野勝男君) 日程第12、議案第15号、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第15号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第16号 辺地総合整備計画の変更について

○議長（美野勝男君） 日程第13、議案第16号、辺地総合整備計画の変更について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第16号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第17号 指定管理者の指定について（紀美野町美里温泉かじか荘）

○議長（美野勝男君） 日程第14、議案第17号、指定管理者の指定（紀美野町美里温泉かじか荘）について議題とします。

これから質疑を行います。

3番、北道勝彦君。

（3番 北道勝彦君 登壇）

○3番（北道勝彦君） かじか荘は、赤字が出るから委託を行ったんだと思います。

大した改革も行わず、大きな赤字を出しています。委託を行った意味がございません。

現在の経営方針で赤字を出すわけにはいきません。大きな改革を行い経営を行っていただきたいと思いますが、どのような改革が行われるのか、改革を行わなければ委託できないと思いますが。

(3番 北道勝彦君 降壇)

○議長 (美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 3時43分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時50分)

○議長 (美野勝男君) この質問は、先般の予算の中の質疑で答弁は終わっていますので、省略します。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第17号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

3番、北道勝彦君。

(3番 北道勝彦君 登壇)

○3番 (北道勝彦君) 僕はね、こういう一人頭1万円給料払うのやったら、3万円というものを売らないと月給が出てこないんですよ、水商売というのは、3倍。だから、こんだけ人員確保して経営やれることない。だから、今の経営状態でやっていくということには、反対です。

(3番 北道勝彦君 降壇)

○議長 (美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 3時52分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時53分)

○3番 (北道勝彦君) 指定管理者制度に反対します。

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男君） 起立多数です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第18号 指定管理者の指定について（毛原オートキャンプ場）

○議長（美野勝男君） 日程第15、議案第18号、指定管理者の指定（毛原オートキャンプ場）について議題とします。

これから質疑を行います。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） この毛原オートキャンプ場ですけれども、できたころにちょっと聞いたんですが、地元の方に管理をしていただくと、そういうことによって、地元へも幾らかのそういうふうなお金が落ちていくということについて、というふうなところから始まったように思うんです。現在は、かじか荘がそれをやっているというふうに、美里町時代からですけれども、なっております。もう一度、地元の方でやっていただくということについては、そういうふうなことでの相手探しというのですか、そんなことはどうであったのかお答え願いたいと思います。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

○企画管財課長（牛居秀行君） 美濃良和議員の毛原オートキャンプ場の管理者についての質疑にお答えをいたします。

合併前、毛原オートキャンプ場ができた当時のことは、ちょっと正直申し上げて私存じ上げませんけれども、現状につきましては、かじか荘のほうで、外部からの予約を受付を行っております。管理については、約1名の方がかじか荘の中の職員で補っております。清掃等もございますが、それもかじか荘の中でやっていただいておりますという現状

でございます。今後、適切な地元の雇用の方がおられれば、かじか荘、ふる里公社のほうに入社していただくような形をとりまして、その方に管理をしていただくというふうな形になろうかと考えております。

やはり、個人でこのキャンプ場を管理して、そして、また出納の出入りから管理までやっていただくということにつきましては、ちょっと不透明化が出てくると感じておりますので、現時点におきましては、ふる里公社に指定管理を委託をいたしまして、収支といいたいでしょうか、貸借対照表等の中で扱っていただくというふうに考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第18号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第46号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第9号)について

○議長 (美野勝男君) 日程第16、議案第46号、平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第9号)について議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長（岡 省三君） それでは、議案第46号について、説明を申し上げます。

平成21年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）

平成21年度紀美野町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,042万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億2,896万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表、繰越明許費補正による。

平成22年3月23日提出、紀美野町長 寺本光嘉

7ページをご覧くださいと思います。

この補正予算でございますけれども、21年度の一般会計補正予算の第1次なので、予算計上させていただいて可決いただいておりますけれども、特別交付税の増額と、それから、きめ細かな臨時交付金が増額されたということで、予算を計上させていただいたわけでございます。

まず、地方交付税の特別交付税の増額につきましては、野上厚生病院の特別交付税の新規参入がありましたので、その負担金を増額する必要がありまして増額させていただいたわけです。これにつきましては、歳出のほうでもうたっておりますが、野上厚生病院のほうへ補助を出すものでございます。

それから、次の総務費国庫補助金等載っております。地域活性化のきめ細かな臨時交付金ですが、3,350万5,000円の増額がございましたので、この増額分を財源といたしまして、歳出のほうで説明させていただいておりますが、工事請負費のほうで、海南鋼管団地の排水路の改良工事に350万5,000円とそれから、柴目川・長谷川改良工事に3,000万円を充てたいと、こういうふうな考えのもとで、補正をお願いするものでございます。

それから、この事業等につきましては、4ページに載っております繰越明許費の補正ということで、補正をさせていただくものでございます。補正後の金額は1億1,194万5,000円となるものでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これ、質疑を終わります。

これから、議案第46号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 請願第2号 「最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書」の提出を求める請願について
(委員長報告)

○議長(美野勝男君) 日程第17、請願第2号、「最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書」の提出を求める請願について議題とします。

請願について、委員長の審査・経過・結果の報告をお願いします。

総務文教常任委員長、小椋孝一君。

(総務文教常任委員長、小椋孝一君 登壇)

○総務文教常任委員長(小椋孝一君) 付託を受けております請願第2号について、慎重に審査を行いました、その審査結果を報告します。

請願第2号、「最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書」の提出を求める請願について

ここ数年の日本では、不況の波を受け、企業経営も労働者の暮らしも深刻な事態に直面しています。鳩山政権は、最低賃金抜本改正、中小企業支援の強化、緊急雇用対策、第2のセーフティ・ネット構築などを政策課題として打ち出していますが、現時点では、日本の景気回復には内需の動向が決定的役割を果たすものと思われま

ワーキング・プアが急増し、さまざまな職場で懸命に働き、企業の利益を生み出しながらも、低賃金ゆえに貯蓄もできず、生活困窮状態に陥っている人たちがふえている現状を考えると、最低賃金の引き上げは、景気刺激策として有効な手段であると思われます。

不況によつて企業の支払い能力は、低下していますが、国から中小零細企業への支援策を十分に講じつつ、最低賃金の引き上げを図れば、内需がふえ、中小零細企業の仕事も雇用も拡大するという効果が発生すると思われます。

そこで、働く貧困層をなくし、すべての国民が、健康で文化的な最低限度の生活が営めるように、最低賃金を大幅に引き上げるとともに、中小零細企業に対する支援強化の施策を求める意見書を、国に対して提出すべきとの結論に達したものであります。

よつて、請願第2号は、採択すべきとの結論に達しました。

以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

(総務文教常任委員長、小椋孝一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

7番、西口 優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番(西口 優君) 本来、私、総務文教の委員なんやけど、そのときは、欠席してたので、ちょっと伺っておきたい。

この最低賃金を引き上げることについては、私も賛成なんやけど、この金額が入ってないということについて、これでは余り意味がないん違うかとかいうふうに思うんですよ。だから、本来は幾ら以上にするという、こういうふうな金額の設定をしておくべきじゃないかと。このままの形の中で、最低賃金を引き上げるというだけの話では、どないなってんのよつて、こういうふうに思うので、その点の考え方だけ伺いたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務文教常任委員長、小椋孝一君。

○総務文教常任委員長(小椋孝一君) ただいま西口議員の質疑でございますけども、西口議員も総務文教の委員ということで、欠席されたということで、大変慎重審査を行いました。現在、最低賃金が670何円かの金額が、1,000円まで上げることでよつて、従業員が生活を守れるという一つの提案がございましたが、零細企業の中で

は、1,000円という金額をされた場合、非常に利益の少ない中で企業が頑張っておるのに、雇うても雇われないということが生じてくるということの中で、政府にお願いをして、上げることに對しては、我々としても賛成であるという結論に達しましたので、答弁をいたします。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、質疑を終わります。
これから討論を行います。
反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。
これから請願第2号を採決します。
請願第2号に対する委員報告は、採択です。
委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。
したがって、請願第2号は委員長報告のとおり、採択と決定しました。

◎日程第18 発議第1号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の
拡充・強化を求める意見書（案）の提出について

○議長（美野勝男君） 日程第18、発議第1号、最低賃金法の抜本改正と安定雇
用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書（案）の提出について議題とし
ます。

提案理由の説明をお願いします。

総務文教常任委員長、小椋孝一君。

（総務文教常任委員長、小椋孝一君 登壇）

○総務文教常任委員長（小椋孝一君） 発議第1号の提出の理由の説明を行います。
発議第1号 平成22年3月23日
紀美野町議会議長 美野勝男様

提出者 紀美野町総務文教常任委員会 委員長 小椋孝一

最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書（案）の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

それでは、発議第1号、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書（案）の提出理由について、説明を申し上げます。

ここ数年の日本では、不況の波を受け、企業経営も労働者の暮らしも深刻な事態に直面しています。ワーキング・プアの増加していること、さまざまな職場で懸命に働き、企業の利益を生み出しながらも、低賃金ゆえに貯蓄もできず、生活困窮状態に陥っている人たちがふえている現状を考えると、最低賃金の引き上げは、景気刺激策として有効な手段であると思われま

す。不況によつて企業の支払能力は低下していますが、国から中小零細企業への支援策を十分に講じつつ、最低賃金の引き上げを図れば、内需がふえ、中小零細企業の仕事も雇用も拡大するという効果が期待できます。

以上のことから、働く貧困層をなくし、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活が営めるように、最低賃金を大幅に引き上げるとともに、中小零細企業に対する支援強化の施策を求めるため、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書を、政府並びに関係省庁に提出するものであります。

意見書を朗読いたします。

発議第1号、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書（案）

不況の波を受け、企業経営も労働者の暮らしも深刻な事態に直面している。今、労働者の1/3超が年収200万円未満であるといわれ、低賃金ゆえに十分な貯蓄もできず、生活困窮に陥っている。

最低賃金の引き上げは、貧困対策のみならず、景気刺激策としても有効である。低所得層ほど消費性向は高く、身の回りの衣食関連財など中小企業の製品を地域で購入する傾向が強いからである。不況により企業の「支払能力」は低下しているが、今の低過ぎる最低賃金の引き上げは避けて通れない課題であり、中小零細企業に対する支援策を併行して進めることによつて実現しなければならない。

下請け業者の実情からいえば、不当な単価引き下げ圧力のもとで、いかにして適正単価を確立するかが大きな課題となっており、最低賃金の引き上げとあわせ、公正取引ルール確立が求められている。最低賃金を生活保障水準に引き上げ、企業間取引の力関係や、競争入札の力学の中でも貧困が生み出されないようにし、適正利潤を含んだ単価設定が可能となる経済社会を実現するべきである。

労働基準法は、第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」とし、最低賃金法は、最低賃金と生活保護との整合性をうたっている。最低賃金を大幅に引き上げ、働く貧困層をなくし、早急に日本経済を景気回復への道へと導くため、下記の内容を早期に実行するよう、意見書を提出する。

記

1. 政府は、ワーキング・プアの根絶と地域格差是正のため、全国最低賃金の引き上げを実現するための最低賃金法の抜本改正を行うこと。
2. 政府は、上記の法改正と併せて中小企業支援策の拡充と下請取引適正化のための制度改善を実施し、適正な単価で公正取引が行われる経済環境を実現すること。
3. 政府は、企業に対し、労働者の雇用維持と安定雇用の創出を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月23日

(意見書提出先)

内閣総理大臣 鳩山由起夫あて

厚生労働大臣 永妻 昭あて

和歌山県海草郡紀美野町議会

以上で、この意見書に賛同賜りますようお願いを申し上げます。

(総務文教常任委員長、小椋孝一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで、質疑を終わります。

これから、発議第1号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり、可決されました。

◎日程第19 議員派遣の件について

○議長（美野勝男君） 日程第19、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則第121条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第20 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）から

◎日程第22 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）まで一括上程

○議長（美野勝男君） 日程第20、日程第21及び日程第22、委員会の閉会中の継続調査の申し出について一括議題とします。

初めに総務文教常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し

出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会(定例会までの間に開かれる臨時会を含む)の会期日程等の議会運営に関するすべての事項について、会議規則第75条の規定によってお手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第23 閉会中の継続審査の申し出について(総務文教常任委員会)

○議長(美野勝男君) 日程第23、委員会の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の陳情第3号、防災ヘリポート及び救援物資備蓄の設置については、会議規則第75条によってお手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎日程第24 閉会中の継続審査の申し出について(産業建設常任委員会)

○議長(美野勝男君) 日程第24、委員会の継続審査の件を議題とします。

産業建設常任委員長から、目下委員会において審査中の請願第1号、大角地区にトイレの設置についての請願については、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

閉 会

○議長(美野勝男君) これで、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成22年第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午後 4時23分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年3月23日

議 長 美 野 勝 男

議 員 小 椋 孝 一

議 員 北 道 勝 彦